

令和6年第4回定例会会議録（第4号）

令和6年12月11日

○出席議員（24名）

1番	塩手悠太	2番	石田強
3番	中村悟	4番	森裕二
5番	小野和美	6番	重松康宏
7番	小野佳子	8番	日名子敦子
9番	美馬恭子	10番	阿部真一
11番	安部一郎	12番	小野正明
13番	森大輔	14番	三重忠昭
16番	穴井宏二	17番	加藤信康
18番	吉富英三郎	19番	松川章三
20番	市原隆生	21番	黒木愛一郎
22番	松川峰生	23番	野口哲男
24番	山本一成	25番	泉武弘

○欠席議員（1名）

15番 森山義治

○説明のための出席者

市長	長野恭紘	副市長	阿部万寿夫
副市長	岩田弘	教育長	寺岡悌二
競輪事業管理者	上田亨	総務部長	竹元徹
企画戦略部長	安部政信	観光・産業部長	日置伸夫
市民福祉部長 兼福祉事務所長	田辺裕	こども部長	宇都宮尚代
いきいき健幸部長	和田健二	建設部長	山内佳久
市長公室長	山内弘美	防災局長	大野高之
教育部長	矢野義知	消防長	浜崎仁孝
上下水道局長	松屋益治郎	企画戦略部次長	佐藤浩司
建設部次長	渡邊克己	職員課長	河野幸夫

財 政 課 長	河 野 文 彦	産 業 政 策 課 長	市 原 祐 一
農 林 水 産 課 長	塩 出 政 弘	生 活 環 境 課 長	堀 英 樹
高 齢 者 福 祉 課 長	阿 南 剛	こ だ も 家 庭 課 長	内 田 千 乃
健 康 推 進 課 長	末 房 日 出 子	市 長 公 室 参 事 兼 新 湯 治 ・ ウ エ ル ネ ス 推 進 室 長	松 川 幸 路
教 育 政 策 課 長	森 本 悦 子	学 校 教 育 課 長	宮 川 久 寿
消 防 本 部 予 防 課 長	此 本 康 秀		

○議会事務局出席者

局 長	河 野 伸 久	次 長 兼 議 事 総 務 課 長	中 村 賢 一 郎
補 佐 兼 総 務 係 長	松 本 万 紀 子	補 佐 兼 議 事 係 長	甲 斐 俊 平
主 査	松 尾 麻 里	主 任	定 宗 隆 一 郎
事 務 員	尾 割 春 晃		

○議事日程表（第4号）

令和6年12月11日（水曜日）午前10時開議
第 1 一般質問

○本日の会議に付した事件

日程第1（議事日程に同じ）

午前10時00分 開会

○議長（加藤信康） ただいまから、継続市議会定例会を開会いたします。

本日の議事は、お手元に配付しております議事日程第4号により行います。

日程第1により、昨日に引き続き、一般質問を行います。

通告の順序により発言を許可いたします。

○6番（重松康宏） 公明党の重松康宏でございます。皆様のお役に立てるような質問を本日もしっかりと行ってまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。では、通告の順序に従いまして質問させていただきます。

まず、高齢者の肺炎予防についてということであります。肺炎は日本人の死因の常に上位にあり、肺炎で亡くなる人のほとんどが65歳以上の高齢者であります。また、その割合は2021年で97.9%となっております。人生100年時代を健康で豊かに安心して送るためにも、改めて肺炎予防の重要性を感じます。

そこで、今回はこの肺炎に関して、肺炎球菌ワクチン、RSウイルス感染症、誤嚥性肺炎についてそれぞれお伺いをしてまいります。日常でかかる肺炎の中で、肺炎の原因菌で最も多いのは肺炎球菌と言われております。その予防のためにワクチン接種が有効とのことで、2014年から成人用肺炎球菌ワクチンが定期接種となり、別府市でも一部公費助成でワクチン接種ができますが、そのワクチン接種の現在の定期接種の内容と、昨年度までの接種状況をお伺いをいたします。

○健康推進課長（末房日出子） お答えいたします。

肺炎球菌による肺炎は、成人の肺炎の二、三割を占めていることから、高齢者の肺炎の重症化と死亡リスクを軽減させるために、平成26年10月から開始されました。令和5年度までは65歳の方と、経過措置として、10年間で2回接種機会が巡ってくるように、70歳以上の5歳刻みの年齢を対象に、1人1回実施していました。令和6年度は、経過措置が終了し、対象は65歳の方及び60歳以上65歳未満であって、一定の障がいや有する方、接種回数は1回となっております。

接種状況としましては、66歳以上の接種率は全国的には約40%ですが、別府市は令和5年度末、63.6%となっております。

○6番（重松康宏） ありがとうございます。今、御答弁ありましたように、別府市の接種率は63.6%ということで、全国平均よりも20%ほども高くなっております。これは、担当課である健康推進課の日頃からの地道な取組もその一つの要因であると思っております。これからも市民の皆さんの健康増進、また予防のための充実した取組をよろしくお願いをいたします。

ところで、先ほど課長より説明がありましたが、この定期接種の対象年齢に関しましては、昨年度までの65歳及び70歳以上の5歳刻みの年齢という経過措置が終了し、今年度からは65歳の方が対象とのことです。今までですと、65歳で接種せずに、次の機会に接種することが可能であり、むしろ70歳や75歳での接種の方が多かったと思われませんが、今年度からは公費助成が受けられるのは、この65歳のとき1回となり、そのことへの周知が重要となってくると思いますが、どのような対応をされているのかお伺いをいたします。

○健康推進課長（末房日出子） お答えいたします。

65歳の誕生月の翌月に、接種の受け方や期限などを記載した御案内を郵送し、66歳になる3か月前に再度接種期限が迫っている旨のお知らせをお送りしています。

○6番（重松康宏） ありがとうございます。この対象者の方には、今ありましたように2度の御案内をお送りしているということでもあります。また、市のホームページに掲載の情報を見てみますと、きちんと更新をされておりました。今後とも、きめ細かい対応と情報

発信に努めていただきますようお願いを申し上げます。

また、この定期接種で使用している肺炎球菌ワクチンは、5年程度で抗体価が大きく下がってしまうため、5年後に2回目の接種をすることが推奨されております。助成の対象になるのは1回限りで、2回目以降は全額自己負担の任意接種となります。1回だけでも助成があるのはありがたいけど、2回目もあればなおありがたいといった声もよく伺いをいたします。

そこで、別府市として2回目以降の接種の助成をぜひお願いをしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○健康推進課長（末房日出子） お答えいたします。

2回目以降の助成に関しましては、国の動向を注視し、効果や他市町村の状況などの把握に努めてまいります。

○6番（重松康宏） ぜひ、前向きな検討・調査をよろしくをお願いをいたします。

続きまして、RSウイルス感染症についてでございます。

最近、このRSウイルス感染症につきましては、歌手のさだまさしさんが出演をしているCMや広告などでよく見聞きをしますが、このRSウイルス感染症に関する意識調査によりますと、RSウイルス感染症という疾患名を60%以上の方が認知している一方で、疾患についてある程度以上知っている人の割合は20%未満ということで、この疾患の認知度は低いことが示されました。

そこで、このRSウイルス感染症とはどのようなものか、また感染経路や症状などについて、まず伺いをいたします。

○健康推進課長（末房日出子） お答えいたします。

RSウイルス感染症は2歳までにほぼ100%が感染しますが、自然感染後の免疫が長く続かないので生涯にわたって繰り返し感染する一般的な感染症です。通常、RSウイルスに感染してから2日から8日の潜伏期間の後、発熱、鼻汁などの症状が数日続きます。感染経路は感染している方と接したり、ウイルスがついたものを触ったりする接触感染と、感染している方のせきやくしゃみ、あるいは会話などをした際に口から飛び散るしぶきを浴びて吸い込むことなどにより感染する飛沫感染です。

○6番（重松康宏） それでは、このRSウイルス感染症と高齢者との関係はどのようなものか、伺いをいたします。

○健康推進課長（末房日出子） お答えいたします。

健康な成人はRSウイルスに感染しても軽症で、風邪のような症状で自然軽快しますが、高齢者、慢性呼吸器疾患などの基礎疾患がある方は、肺炎などを引き起こし、重症化する場合があります。

○6番（重松康宏） 今ありましたように、このRSウイルスの感染症というのは、子どもの疾患と思われがちですが、高齢者が感染すると肺炎を引き起こし、重症化するリスクがあるとのことで、高齢者にとってはこのRSウイルス感染症も注意が必要となってまいります。

先日、RSウイルスに感染したという60代の方と偶然話をする機会があり、その方はせき、鼻水、熱の症状が10日ほど続き、大変な思いをしたと言われておりましたが、それではこのRSウイルス感染症の予防はどのようにすればよいか、伺いをいたします。

○健康推進課長（末房日出子） お答えいたします。

接触感染対策としまして、流水、石けんによる手洗い、飛沫感染対策としまして、鼻汁、せきなどの呼吸器症状があるときは、せきエチケットとして不織布マスクを着用するなど、基本的な感染症対策で予防効果が期待できます。

また、任意接種のため、全額自己負担にはなりますが、60歳以上の方を対象としたワ

クチンもあります。

- 6番（重松康宏）ありがとうございます。予防としては、今ありましたように、基本の感染症対策と、昨年9月に国内で初めて承認をされ、本年1月から接種が開始された高齢者用RSウイルスワクチンの接種が有効とのことですが、これらのことはあまりよく知られていないのが現実であります。このRSウイルス感染症の正しい情報の周知と感染予防の注意喚起を、市報や、また市の公式ホームページ、また高齢者の通いの場などで行っていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

- 健康推進課長（末房日出子）お答えいたします。

感染症は、そのときの流行や新たなワクチンが開発されるなど、日々変化しています。ホームページや公式LINEなどを活用し、市民の方が考え、選択できるように、様々な情報を発信していきます。

- 6番（重松康宏）ありがとうございます。今後も様々な発信をよろしく願いをいたします。

患者が増え始めたインフルエンザに加え、コロナの感染拡大が懸念される中、今年は感染症が例年になく特徴的な広がり方をしております。一つの感染症にかかり、体力が弱っている病み上がりのところに別のウイルスに感染してしまうという、感染症ドミノに要注意とのこと。基本の感染症対策と予防接種で、感染予防をしっかりと行っていききたいと思います。

続きまして、誤嚥性肺炎についてお伺いをいたします。

高齢者の肺炎のうち、7割以上が誤嚥性肺炎と言われていますが、まずこの誤嚥性肺炎とはどのようなものか、お伺いをいたします。

- 健康推進課長（末房日出子）お答えいたします。

高齢になると、口や喉の周りの筋力が衰えるため、飲み込んだものが食道ではなく、気管に入ってしまう「誤嚥」が起こりやすくなります。その誤嚥した食べ物や唾液に含まれた細菌が気管から肺に侵入し、炎症を起こすのが誤嚥性肺炎です。

- 6番（重松康宏）ありがとうございます。高齢期になると誤嚥性肺炎にかかる命に関わることもあるため、誤嚥を引き起こさない工夫が必要となってまいりますが、誤嚥性肺炎を予防するためのふだんの生活において、どのようなことに気をつけたらよいか、お伺いをいたします。

- 健康推進課長（末房日出子）お答えいたします。

飲み込みの力をつけることや、口の中の細菌量を減らすこと、ふだんから免疫力をつけていくことが大切です。飲み込む力をつけるには、口腔内の虚弱予防、オーラルフレイル予防として、口やのどの体操により、口腔周辺の筋力を上げることが効果的です。

口の中の細菌量を減らすには、食後の歯磨き、義歯の手入れ、定期的な歯科受診が必要です。

また、十分な睡眠、バランスの取れた食事、適度な運動で免疫力を高めることができます。ふだんから免疫力を高め、細菌やウイルスと戦う力を備えておくことも、誤嚥性肺炎の発症予防のために重要です。

- 6番（重松康宏）ありがとうございます。今ございましたように、この高齢者の誤嚥性肺炎予防として、口腔ケアが重要とのことですが、では実際に別府市としてはどのようなことに取り組んでいるか、実績も併せてお答えください。

- 健康推進課長（末房日出子）お答えいたします。

肺炎予防に限定したものではありませんが、高齢者のフレイル予防の啓発を行っています。その中でオーラルフレイル予防として、口腔ケアの講話や口腔体操の実践などを身近な町内公民館などで行っています。令和5年度は、フレイル予防講話163回、そのうちオー

ラルフレイル予防の講話を23回行い、口腔体操を生活に取り入れ、滑舌がよくなった、口腔内の乾燥が改善したなど好評をいただいています。

- 6番(重松康宏) この口腔体操、心と体の健康を保つ大変よい取組だと思います。今後も増え続けるとされる高齢者の誤嚥性肺炎の予防について、今後新たに取り組んでいこうと考えていることがあれば、お伺いをいたします。

- 健康推進課長(末房日出子) お答えいたします。

基本的な感染症対策やフレイル予防の啓発などの現在の取組に加え、歯科医師会に協力をいただき、乳幼児から高齢者の全ての世代に適切なオーラルケアの啓発を行っていき、肺炎予防を含めた健康づくりにつなげていきたいと思っています。

- 6番(重松康宏) ありがとうございます。歯科医師会さんの御協力をいただき、この新たな取組が行われるということでありますので、ぜひ成果が上がることを期待しております。

高齢者の口腔ケアはいかに大切であるかということはよく分かりましたが、施設に入所して介護が必要な方にとっても大変重要だと思いますが、なかなかこういう方たちは自分でケアをすることが難しい方もいらっしゃると思います。そのような方への口腔ケアはどのようにお考えでありますでしょうか、お伺いをいたします。

- 高齢者福祉課長(阿南 剛) お答えいたします。

高齢者の口腔につきましては、口臭はもとより、誤嚥性肺炎や糖尿病、インフルエンザの誘発等しやすくなるお聞きしておりまして、施設入所の方につきましても、口腔ケアは大切なことだと考えております。

市管轄の地域密着型介護福祉施設につきましては、今年4月から、入所者の口腔の健康の保持を図り、自立した日常生活を営むことができるよう、口腔衛生の管理体制を整備し、各入所者の状態に応じた口腔衛生の管理を計画的に行うことが義務化されましたので、今後、定期的な運営指導を通じて、しっかり対応されているか確認してまいりたいと考えております。

- 6番(重松康宏) ありがとうございます。介護施設での口腔衛生管理の義務化は、施設入所者の誤嚥性肺炎のリスクの減少につながる大変素晴らしいことだと思います。大事なことは、各施設が管理体制を整備してきちんと実施しているかということだと思いますので、今後は、ただいま課長が言われましたとおり、各施設へのチェック・指導をしっかりと行っていただきますようお願いをいたします。口腔ケアをしっかりと行うことによって、オーラルフレイルが改善すれば、フレイル全体の進行も食い止められ、健康な状態へと回復できるとも言われております。介護予防、健康寿命の延伸につながるこの口腔ケアの取組をさらに充実していただくことをお願いをいたしまして、次の質問に移らせていただきます。

介護ボランティアポイント制度についてお伺いをいたします。

現在、別府市社会福祉協議会で行っております介護支援ボランティア制度についてお伺いをいたします。まず、この制度の概要を御答弁ください。

- 高齢者福祉課長(阿南 剛) お答えいたします。

現在、別府市社会福祉協議会にて行っております「介護支援ボランティア制度」ですが、これは介護保険制度を活用したボランティアポイント制度でございまして、65歳以上の方が介護福祉施設等で資格を必要としない、レクリエーションの参加やお茶出し、入所者の移動のサポートなどといったボランティア活動を行っていただくことで、高齢者の社会貢献の活動とともに、自身の介護予防を含め、生き生きとした地域社会づくりを目指した制度でございます。

なお、このボランティアは、ポイントをためると最大5,000円の交付金が受けられます。

○6番(重松康宏) ありがとうございます。

社会への貢献と自らの介護予防を目的としたこの制度であります、昨年度の活動実績をお伺いをいたします。

○高齢者福祉課長(阿南 剛) お答えいたします。

令和5年度における介護支援ボランティア登録者数は46人、活動延べ回数は594回で、受入れ施設数は4事業所となっております。

○6番(重松康宏) ありがとうございます。

今、活動実績を御答弁いただきましたが、ボランティアの登録者、また受入れ施設ともに少ないと感じておりますが、その原因は何であるとお考えでしょうか。

○高齢者福祉課長(阿南 剛) お答えいたします。

平成27年度から始まりましたこの事業ですけれども、平成30年度の活動延べ回数は1,506回で、当時受入れを希望する施設も35施設あったのですが、その後のコロナウイルス感染症の拡大等において、施設側として受入れが難しくなったのではないかと考えております。コロナウイルスが5類になりました現在におきましても、感染症の拡大も懸念されていることが大きな要因ではないかと考えているところです。

○6番(重松康宏) ありがとうございます。この制度は必要な取組だと思いますので、いかに定着をさせるか、また、継続をさせていくかだと思いますが、令和2年より地域医療介護総合確保基金のメニューとして、若年層、中年層、子育てを終えた層など各層の社会参加を推進するとともに、介護人材確保のためのボランティアポイントの活用が位置づけられました。高齢者の登録が少ない現状を考えると、この基金を活用して、ボランティアの対象年齢を下げてはどうかと思いますが、いかがお考えでしょうか。

○高齢者福祉課長(阿南 剛) お答えいたします。

対象年齢を引き下げることにつきましては、現在運営をお願いしております別府市社会福祉協議会とも協議を重ねたいと思っております。ただ、今御答弁しましたとおり、コロナ禍前はこの事業の利用は比較的多かったわけでございまして、現状においても、まだ感染症の流行などが懸念される中、対象年齢を引き下げたら、施設側が手をすぐに挙げてくださるかは検証が必要だと考えております。

もともとこの「介護支援ボランティア制度」としましては、介護保険制度の地域支援事業における一般介護予防としての位置づけにおいて、対象を65歳以上として、先ほど答弁いたしました高齢者の地域貢献並びに高齢者自身の健康増進を図っていくことを目的としておりますので、まずは、御利用がコロナ禍前に戻るよう、今後の利用拡大に向けて協議してまいりたいと考えております。

○6番(重松康宏) ありがとうございます。確かに課長のおっしゃるとおり、対象年齢を下げたからといって、ボランティア登録者、また受入れ施設の数が増えるかどうかということは分かりませんが、今高齢者と若者世代の世代間交流が求められております。高齢者にとっては、若者との交流により元気や活力をもらい、また若者にとっては、人生の先輩である高齢者から社会性やコミュニケーションの大切さなど多くのことを学ぶ機会となっております。そういった意味からも、ぜひこの若年層への対象年齢引下げに関しましては、御検討をお願いしたいと思います。

それともう一つ、この制度は活動の対象が施設となっておりますが、自宅への訪問も対象としてはどうかと思いますが、いかがでしょうか。

○高齢者福祉課長(阿南 剛) お答えいたします。

この「介護支援ボランティア制度」は、特別養護老人ホーム、老人保健施設、デイサービス、グループホームなどの「施設限定」でございまして、この制度において居宅に広げることは考えておりませんが、別府市社会福祉協議会において、居宅において活動でき

るボランティア「ちょいボラ」がごございます。

○6番（重松康宏）ありがとうございます。

今、御答弁いただきましたそのちょいボラとはどのようなものか、もう少し詳しく制度内容についてお伺いをいたします。教えてください。

○高齢者福祉課長（阿南 剛）お答えいたします。

高齢者福祉課が所管としてではありませんが、「ちょいボラ」とは、別府市内にお住まいで、社会福祉協議会の会員になられている方の世帯を対象に、在宅において、自分ではできない住居内外のおおむね30分以内の活動として、環境美化や軽作業の登録ボランティアが代行することによる「ほんの少しの支え合い」を意味する「ちょっとだけボランティア」の略称をいいます。手伝いを希望する方は、ちょいボラチケットを購入し、作業時間に応じてチケットにて支払う仕組みでございませぬ。

令和元年度から始まりましたこの「ちょいボラ」の現在のボランティア登録者数は123人で、令和5年度の実施回数は延べ544回とお聞きしております。

なお、このボランティア登録者及び依頼されたい方の対象年齢等はございません。

○6番（重松康宏）ありがとうございます。今御説明いただきましたこの「ちょいボラ」、大変よい取組だと思ひます。

この「ちょいボラ」の目的の一つに、地域のみんなで地域の困り事を解決できる一つの仕組みとありました。活動の内容を見てみると、ごみ出し、買物、電球交換、話し相手など、以前ですと地域の住民同士がごく普通に行っていた内容のものがほとんどであります。そういったことを考えますと、今後はこれを地域単位での取組として、地域で支え合う仕組みづくりができたらいいのではないかとと思ひますが、いかがお考えでしょうか。

○市民福祉部長兼福祉事務所長（田辺 裕）お答えします。

地域で助け合い、支え合う仕組みづくりは、これからも市として目指すべき姿ではあると考へております。地域単位のちょいボラにつきましては、事業主体である別府市社会福祉協議会と意見を出し合いたいと考へておりますが、昨今、有償ボランティアなどはアプリを活用した取組も進んできておりますので、どういったマッチング方法が将来的に有効となるか、利用拡大につながるか、などを含めまして、しっかり研究することが大事ではないかと考へております。

○6番（重松康宏）ありがとうございます。よろしくお願ひをいたします。地域で支え合うボランティアの必要性は、今後ますます高まってくると思ひます。今、部長が言われましたとおり、市の目指すべき姿の実現のための取組をぜひともよろしくお願ひをいたします。

続きまして、火災予防についての質問に移らせていただきます。

この質問に、火災予防に関しましては6月の質問で穴井議員が質問をされておりますので重複する部分もありますが、大変大事なことでありますので、再度質問をさせていただきますと思ひております。

空気が乾燥し、暖房器具を使用する機会が増えるこれからの時期は、火災が発生しやすくなります。先日も臼杵市で大規模な火事が発生をし、火災の怖さと予防の重要性を実感いたしました。

そこでまず、別府市における昨年の火災件数と火災種別を教えてください。

○消防本部予防課長（此本康秀）お答えいたします。

本市における昨年の火災件数につきましては、40件でございませぬ。また、火災種別につきましては、建物火災が23件、車両火災が2件、林野火災が1件、そのほかの火災が14件となっております。

建物火災とは、建物またはその収容物が焼損したもので、建物火災は別府市における火

災全体の 57.5%を占め、高い比率となっております。

- 6番(重松康宏) ありがとうございます。火災の種別としては、建物火災が最も高い比率ということではありますが、その建物火災のさらに内訳を教えてください。

また併せて、令和5年の火災における死者数も併せて教えてください。

- 消防本部予防課長(此本康秀) お答えいたします。

建物火災23件の内訳として、住宅と住宅以外で比較しますと、戸建ての住宅が11件、共同の住宅が7件、合計すると、住宅における火災が18件発生しております。

次に、飲食店や事務所など、住宅以外での火災が5件と、住宅における火災が建物火災全体の78%を占め、高い比率となっております。また、令和5年中の火災における死者数は5人となっております。

- 6番(重松康宏) では、お亡くなりになられたこの5人の方の火災の種別も併せて教えてください。

- 消防本部予防課長(此本康秀) お答えいたします。

火災種別につきましては、全て住宅として使用している建物火災でお亡くなりになっております。

- 6番(重松康宏) ありがとうございます。いろいろとお伺いをしてまいりましたが、結局のところ、この火災は住宅火災が最も多く、またお亡くなりになった方も全てその住宅火災であったことが分かりました。

総務省消防庁の令和5年版の消防白書によりますと、火災で亡くなる原因で最も多いのは逃げ遅れであり、全体の42%と大多数を占めております。住宅火災による死者数の低減を目的として、戸建て住宅やアパートなどに住宅用火災警報器の設置が義務づけられており、住宅用火災警報器を設置することで、火災の早期発見による逃げ遅れを防ぎ、また火災発生時の死亡リスクや被害拡大リスクの減少に大きな効果があるとされております。

そこで、別府市の設置率、また設置していたことにより大事に至らなかった事例があれば教えてください。

- 消防本部予防課長(此本康秀) お答えいたします。

本市の住宅用火災警報器の設置率は、現在90%でございます。また、住宅用火災警報器を設置していたことによって、火災の拡大を防いだ事例としましては、本年の事例となりますが、仏壇のろうそくに火をつけたまま別の部屋で寝てしまい、その後、仏壇付近に燃え移り、住宅用火災警報器の警報音で目が覚め、即座に初期消火と119番通報を行ったことにより、大事に至らなかった事例がございます。

- 6番(重松康宏) ありがとうございます。ただいまの事例をお伺いをいたしまして、改めて住宅用火災警報器の設置の必要性を感じたところであります。

ところでこの住宅用火災警報器は、2011年の6月から設置が義務化され、13年がたちます。早くに設置した住宅では、10年以上経過をしていると思われそうですが、設置して以来、そのままの状態でも何もしないという御家庭も多いのではないのでしょうか。本体の寿命や点検方法、また電池切れなどについて、私も聞かれることが多いので、この機会にぜひ教えていただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

- 消防本部予防課長(此本康秀) お答えいたします。

住宅用火災警報器本体の寿命は、明確には定められておりませんが、10年経過したら取り替えることが推奨されております。メーカー・機種・環境によっても異なりますが、年数の経過により、本体内部の電子部品の劣化などで、正常に作動しなくなることが考えられます。

また、作動状況の点検につきましては、定期的に行っていただき、点検用のひもがつい

ていれば引く、または本体のボタンを押すことで、正常な場合は音声や警報音が鳴り、確認することができます。なお、電池の残量が少なくなった際には、音や光で知らせてくれる機能がございますので、早めの交換をお願いいたします。

- 6番（重松康宏） ありがとうございます。やはり、定期的な点検や交換は必要とのことでもあります。機器の経年劣化や電池切れ、また故障などが原因で、いざというときに役に立たないということになれば、火災の発見が遅れ、その後の消火活動が遅れることとなります。

そこで、この住宅用火災警報器の設置やまた維持管理について、どのような普及、また啓発を行っているのか。また、別府市消防本部として、火災を未然に防ぐための取組について伺いをいたします。

- 消防本部予防課長（此本康秀） お答えいたします。

毎年、春と秋に行う全国火災予防運動の行事や消防本部ホームページをはじめ、SNSや市報を通じて、広く市民の皆様に住宅用火災警報器の設置、点検方法や、10年経過した際の交換推奨の普及啓発を行っております。

また、火災を未然に防ぐための取組につきましては、昨年、別府市で70歳以上の高齢者が複数名火災によりお亡くなりになっていることから、全国火災予防運動の一環として、関係各課と連携を図り、70歳以上の高齢者世帯への防火訪問を計画的に行い、直接火災予防を呼びかけることとしております。

- 消防長（浜崎仁孝） お答えいたします。

別府市消防本部といたしましては、引き続き、市民や観光客の皆さんに、一層の防火意識の高揚を図っていただけるよう、より実効的な取組を行い、火災による死傷者や財産の被害の軽減を図って、誰もが安全・安心に過ごせるまちづくりのため、火災予防の普及啓発に努めてまいります。

- 6番（重松康宏） ありがとうございます。ただいま消防長から、市民の皆さん、また観光客の皆さんの命と財産を守っていくという力強い御答弁をいただき、大変にありがとうございます。

また、昼夜を問わず献身的な活動をされている隊員の皆様、本当にありがとうございます。皆様の負担が少しでも軽くなるよう、私たちが常日頃から火災予防に努めてまいりたいと思います。

以上でこの質問を終わらせていただきまして、最後の質問になります。

L Pガス料金負担軽減についてでございます。

総務省が発表した10月の全国消費者物価指数は、価格変動の大きい生鮮食料品を除く総合指数が108.8と38か月連続のプラスとなり、依然として家計を圧迫しております。全ての物価が高騰しており、特にお米やキャベツなどの野菜がびっくりするほど値上がりをして、いまだその高値が続いております。

そうした中、政府は先日、総合経済対策の柱の裏づけとなる2024年度補正予算案を閣議決定をし、年内の早期成立を目指しております。そこには物価高対策として、電気代の補助やガソリンなど燃料費の激変緩和措置が盛り込まれましたが、ガス料金の補助については都市ガスが対象で、L Pガスは対象から外れております。しかし、市民の方からは物価高対策として、L Pガス料金の補助をしてほしいという声を以前から度々うかがっております。

そこでまず、市内の都市ガス及びL Pガスの利用者はどのくらいいるのか、伺いをいたします。

- 産業政策課長（市原祐一） お答えいたします。

大分ガス別府営業所が公表しています数値では、別府市内における都市ガスの供給戸数

は、令和4年12月末時点で、1万7,010戸となっております。また、大分県LPガス協会によりますと、別府市内におけるLPガスの供給戸数は、令和5年9月末時点で、3万3,872戸となっております。

- 6番（重松康宏） ありがとうございます。今御答弁いただきましたように、都市ガス1万7,010戸に対し、LPガス3万3,872戸と、ほぼ倍の利用者であります。LPガス利用者のほうが多いとは予想しておりましたが、これほどまでとは思いませんでした。昨年の10月に大分県がLPガス価格激変緩和対策事業として、3,000円を上限に助成支援する事業を行い、多くの方からとても助かったとの声をいただきました。LPガスの補助については、今回政府が掲げた補正予算案には具体的に示されず、各自治体が軽減策を実施しない限り、LPガス利用者の負担が軽減されることはありません。

一方で、今回の補正予算案には、重点支援地方創生臨時交付金の追加が盛り込まれました。この交付金は、エネルギー、食料品価格の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者への支援に充てるという目的で、令和5年11月に創設をされ、その使い道の推奨事業メニューの一つとして、LPガス料金の負担軽減の支援が明記をされております。今回、この交付金を活用して、LPガス料金の支援をぜひ行っていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

- 財政課長（河野文彦） お答えします。

令和6年11月22日に閣議決定をされました「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策」では、物価高が継続する中、地域の実情に応じた生活者・事業者の支援を行えるよう、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を追加することが盛り込まれ、国の補正予算の編成が予定をされております。現在、本市におきましても国の動きに並行して、物価高騰に係る市民アンケートを行い、予算化に向けた準備を進めているところでございます。

LPガス価格に対する対策事業は、昨年度大分県が実施した実績もございますので、国の動きを注視しながら、県の動向も踏まえ、本交付金を活用した具体的な事業メニューを今後決定していくものとしております。

- 6番（重松康宏） ありがとうございます。LPガスの補助については、県も何らかの動きがありますので、ただいま課長からも答弁がありましたが、県の動向も踏まえながら、対応をよろしく願いをいたします。

さらには物価高騰で大変な思いをされている市民の皆さんへの負担軽減のために、先ほど申しました重点支援地方創生臨時交付金を活用して、例えばLPガス以外にも、毎回大人気のプレミアム商品券の発行や、前回実施をして好評であった指定ごみ袋の無料配布など、様々な施策を迅速に行っていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いをいたします。

私の質問は以上であります。この1年間大変お世話になりました全ての方に感謝とお礼を申し上げます。本当にありがとうございます。来年もしっかりと役に立っていきけるよう精進をまいりますので、よろしく願いをいたしまして、本日の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

- 7番（小野佳子） 7番、公明党の小野佳子です。

今年も残り20日となりました。市制100周年のイベントも大詰めになり、今年12月です。ね、クリスマスのファンタジアでも2万発の花火、あとドローンショーが開催されます。この本当に歴史的な事業が市民の皆様の方に残るように、また無事故、大成功をできるようにしっかりと見届けていきたいと思っております。また、市長をはじめ職員の方々、関係者の方々、携わる皆様に感謝を申し上げます。ありがとうございます。

それでは、今年最後の一般質問を始めさせていただきます。

まず初めに、空き家対策についてでございます。

空き家対策については、毎回の議会において各議員より一般質問が上がっております。空き家に対しての御相談は多く、これまでも担当課につなげ、その都度対応していただきました。ありがとうございます。今回は提案事項も含め、一般質問をさせていただきます。

国土交通省が全国の空き家数を調査している住宅土地統計調査において、2024年4月に公開された最新の調査結果によると、国民の空き家数は約900万戸となり、過去最多となりました。住宅土地調査は5年に一度行われ、2018年の848万戸より6年間で51万戸増え、増加しており、国内の全住宅数に対する空き家率は2018年の13.6%から13.8%に上昇しております。その地域で何軒に1軒が空き家であるということを示す空き家率を見てみますと、大分県は総住宅数の60万2,700戸のうち11万5,300戸が空き家であり、19.1%、全国平均の13.8%を上回っております。5軒に1軒は空き家となる数となります。高齢者、人口減少に伴い、今後も空き家が増加し、進んでまいります。着実に空き家を減らすには、国や自治体の支援は当然必要となります。

そこで質問をいたします。別府市でも人口の減少に伴い、空き家が増加しております。住宅地での空き家も実際に目立つようになってきておりますが、管理体制と取組状況について伺います。

(議長交代、副議長日名子敦子、議長席に着く)

○建設部次長(渡邊克己) お答えいたします。

空き家の適正な管理は、空き家所有者や管理者の責務となっております。行政といたしまして、管理不全空家については、定期的に適切な維持管理のお知らせ、お願いを行い、さらには管理責任についても周知をしておりますが、すぐには改善されていないような状況でございます。

そのような中で、国におきまして管理不全空家については税優遇しないなど、空き家の管理強化や活用策を盛り込んだ空家特措法の改正法が施行され、草木の繁茂などの管理不全空家についても、効果的な対策が取れるようになりましたので、管理指針に則した措置について指導・勧告を行っております。

○7番(小野佳子) 相続登記などがされておらず、所有者等が分からないことも多いと思いますが、所有者が分からない空き家は全て相続人の調査を行っているのでしょうか。また、相続人を調査しても所有者が存在しない空き家はどのくらいあり、把握していますでしょうか。

○建設部次長(渡邊克己) お答えいたします。

登記簿や税情報などで所有者が不明な場合は、相続人の調査を行う必要がありますが、相当な時間と労力を要することから、相談をいただいた物件で所有者が特定できない場合に限り、相続人調査を行っているところでございます。なお、相続人調査が終わっている空き家で30件ほどが所有者不存在となっております。

○7番(小野佳子) ありがとうございます。相談をいただいてない物件は含まれていないとのことですので、所有者不明の空き家はさらに増えると考えられます。

これまでに空き家の雑草問題、建物が老朽化して倒壊しそう、庭の草木が成長して道路にはみ出している等、空き家に対しての苦情などが周辺住民から来ると思いますが、どのような苦情があり、件数はどのくらいありますでしょうか。また、苦情に対してはどのような対応をしているのか教えてください。

○建設部次長(渡邊克己) お答えいたします。

苦情や相談の件数としましては、今年度280件ほどいただいております。その内容といたしましては、草木の繁茂や害虫の発生、さらに大雨や強風による屋根・外壁材の飛散などとなっております。そのような空き家には、適切な維持管理のお知らせ・お願いを行い、

管理責任についても周知しております。また、管理不全空家に対しても、管理指針に則した措置を指導勧告できるようになりましたので、勧告を行った管理不全空家の固定資産税の住宅用地特例の適用解除についても進めていきたいと考えております。

○7番（小野佳子） 所有者不明空き家については、今後どのように対応していくのかを伺います。

○建設部次長（渡邊克己） お答えいたします。

所有者が不明な空き家や、緊急的な対応が必要な場合などに限っては、必要最小限の措置を取ることができるようになっております。根本的な解決に向けては、財産管理人制度を活用した対応を考えております。

○7番（小野佳子） あらゆる方法での対応や周知を試みているとは思いますが、空き家が発生する原因について、市としてはどのように分析していますでしょうか。また、その対応として実行している制度の説明も含め、どのような対策が有効であると考えていますでしょうか、教えてください。

○建設部次長（渡邊克己） お答えいたします。

人口減少や既存ストックの老朽化など、様々な問題がある中で、自分が生まれ育った家を利活用することには抵抗があり、借りたい人がいるのに貸したい人はいないような状況になっております。そのような方々に対して、空き家相談会の実施、空き家バンクへの登録勧奨などの取組をはじめ、老朽危険空き家等除却推進事業補助金制度や、空き家利活用補助金などの整備、さらには流通しにくい空き家について、所有者と近隣住民とのマッチングを行い、解体費と登記費用程度で売買できるような働きかけも進めております。

○7番（小野佳子） 空き家が発生する最も一般的な原因は、自宅を所有する高齢者が施設に入所したり、子どものお宅に転移することです。一番人口の多い団塊の世代は、持家率が86%以上と言われており、今後団塊世代の高齢者は急激に増えてまいります。それに伴い、空き家もどんどん増えていきます。

また、空き家を放置する理由については、思い出のある我が家を利用することに抵抗があるや、売却や賃貸を希望するが、買手・借手が見つからないとなっております。空き家を放置すると、家は瞬間に老朽化し、手が施せない状態になってしまいます。衛生面や周囲の住宅に迷惑をかけてしまうことや、老朽化により売却や賃貸にすることができなくなることで、空き家が負の不動産となってしまいます。

また、空き家は不審者や犯罪の隠れ家や活動拠点となりやすく、不法侵入や盗難、放火などの犯罪の対象となりやすく、地域の治安悪化にもつながります。

また、空き家になる原因が相続と言われております。所有者の気持ちや考えを早いうちから家族で話し合うきっかけになるように、住まいに重点を置いた空き家にしない我が家の終活ノートを作成している自治体が増えております。埼玉県鴻巣市の、つくってみよう「お家の終活ノート」には、所有する住所や住居の情報や、相続人を整理できるように家系図を書き込むことができ、Q&A方式で各問題に答えて、所有者の希望に沿って回答し、今できることをお伝えしております。

これから増えていく空き家の対策として、別府版の終活ノートの作成はとても有意義と思いますが、本市の考えをお伺いいたします。

○建設部長（山内佳久） お答えいたします。

終活ノートの活用は、住まいや将来のことを考えるきっかけになるもので、本市では、国土交通省などが作成しております「住まいのエンディングノート」を活用し、生前整理の必要について啓発を行っております。今後は必要に応じまして、さらに使い勝手のよいものになるように努めてまいります。

○7番（小野佳子） 空き家管理体制は今後の大きな課題となり、今後苦情の件数は増えて

いくと思います。空き家を管理してもらうために、ふるさと納税返礼品に空き家管理サービスの導入をしている自治体があります。北九州市では、令和元年より導入をしております。返礼品の概要としては、1か月、3か月、6か月のプランで、建物外部からの状況確認、写真撮影、また郵便物のチェック及び転送、チラシの回収と破棄、希望があれば室内の風通し、また前面道路や周辺の清掃、そして台風通過後、地震発生後の現地確認、門扉の施錠、月1回の清掃や点検で管理の肝は、いかに空き家っぽく見えなくするかです。管理を続けないと、草は伸び放題で、一目で空き家と分かる姿になってしまいます。月1度の管理を続けていれば、いつ来ても住める状態に保てます。大切なのは継続だと思います。月に1度空き家の情報が保有者に届くことで、意識づけにもなり、売却や賃貸へのきっかけにもつながります。

1年に1回の清掃や風通しでは管理が行き届かず、だんだんと老朽化が進み、清掃の負担も大きくなります。この状況を防ぐためにも、本市において、ふるさと納税返礼品に空き家管理サービスの導入をしてはどうかと思いますが、考えを伺います。

○建設部次長（渡邊克己） お答えいたします。

空き家の活用拡大といたしまして、空き家プラットフォームとしての機能を備えた空家等管理活用支援法人の指定に向け準備を進めており、体制を整えば、もう既に本市のふるさと納税の返礼品に空き家の片づけがございしますが、新たなメニューにつきましても考えていきたいと思っております。

○7番（小野佳子） 前向きな答弁ありがとうございます。思い出のある住まいというのは将来、誰のものか分からず放置されたり、周りに迷惑をかける状態になってしまうのは何ともつらいことです。もしものことが起きたときに、残された方々に住まいについて思いを伝えることはできません。大切な思い出の家のことを明確にしておくために、話し合うきっかけになるノートがあると、とても安心できます。

先ほど答弁のありました、空家等管理活用支援法人の指定に向け準備を進めているとのことでしたので、より専門的な分野の方々を巻き込み、体制を整えていくことは、空き家所有者にとってもより安心・安全に進めることができます。

また、空き家相談会の実施、空き家バンクへの登録勧奨、老朽危険空き家等除却推進事業補助金制度や、空き家利活用補助金制度などの別府市独自のサービスや補助金制度を記載し、分かりやすさを重視した就活ノートの作成をぜひ前向きに検討していただくことをお願いして、この項目を終わります。ありがとうございました。

では続きまして、フリマアプリを活用してのリサイクルについてです。全国的な自治体の大きな課題となっているごみの減量を図るため、家庭から回収した粗大ごみのうち、まだ使えるものを使用しなくなった方から、使用したい方へと引き渡すフリマアプリの活用で販売する取組が自治体に広がっております。リサイクルすることで、ごみ焼却時に排出される二酸化炭素、CO₂の削減に大きな効果があります。希望者へは無償で譲渡や再資源化に取り組む自治体もあります。

別府市では、家庭で不要となり、廃棄された品物を必要な方に無料で差し上げているリユース品抽せん会が実施しておりますが、その概要について伺います。

○生活環境課長（堀 英樹） お答えいたします。

リユース品抽せん会につきましては、リユース意識の啓発を目的といたしまして、粗大ごみに出された家具や自転車をリペアし、必要とされている方に抽せんにより無料で差し上げる事業でございします。平成15年度より、21年にわたり実施をしているところでございします。

○7番（小野佳子） そのほかにも、もったいないねット、ポーセリアンマーケット等の取組もされておりますが、概要についてお聞きいたします。

○生活環境課長（堀 英樹） 答えいたします。

もったいないねットにつきましては、不用品や必需品に関する掲示板的な情報交換の場を提供いたしまして、リユースを促進し、ごみの減量化を図る事業であり、平成17年度より19年にわたり実施をしているところでございます。

また、ポーセリアンマーケットにつきましては、家庭で不要になった陶磁器を回収し、必要とされている方に差し上げる場を提供し、リユース及びごみの減量への意識啓発を図る事業で、平成28年度から実施をしているところでございます。

○7番（小野佳子） リユース品抽せん会の直近の実績はどうなっているのか、教えてください。

○生活環境課長（堀 英樹） 答えいたします。

リユース品抽せん会の直近の実績ではございますが、令和元年度は8回の開催で、合計335点の出品で、2,233人の申込みをいただいております。令和2年度から令和4年度につきましては、コロナ禍により中止をいたしておりまして、昨年度から再開し、令和5年度は1回の開催で、56点の出品で、178人から申込みをいただいております。

○7番（小野佳子） ありがとうございます。

では、もったいないねット、ポーセリアンマーケットの実績はどうなっていますでしょうか。お願いします。

○生活環境課長（堀 英樹） 答えいたします。

もったいないねットの実績といたしましては、新型コロナの影響により令和元年度に受付件数が57件あったものの、令和5年度には13件になっているところであります。また、ポーセリアンマーケットの実績といたしましては、令和元年度に2,000点の出展で、236人の来館者を集客したところでございます。令和2年度以降は新型コロナの影響や、近年のニーズの減少もございまして、開催に至っていないところでございます。

○7番（小野佳子） 今年のリユース品抽せん会は、10月7日から10月11日の5日間開催され、56点の出品で引取りがあったのが38点だったとのことでした。出品の中では、自転車や持ち運びのできる衣装ケースが人気とのことでした。全て無料です。市のホームページには、不定期開催となっていますが、出品の品物がそろったタイミングでの開催とのことでした。

もったいないねットは差し上げます・譲ります・求めますを事前に申し込み、利用品の情報を交換する場で、リサイクル情報センターには登録された不用品の展示はなく、双方で交渉して決めていく方法です。また、ポーセリアンマーケットの陶磁器は、家庭で不要になった再利用可能な陶磁器の食器をリサイクル情報センターの2階に展示されており、全て無料とのことでした。

福井市では、今年5月に循環型社会の機運を盛り上げる一助となればと、家庭からの持ち込まれた粗大ごみのうち、まだ使えるものをフリマアプリで販売する取組を始めております。配送せずに市の収集センターに受け取りに行くことが購入の条件とのことでした。売上げは、資源回収を進める購入の条件とのことでした。売上げは、資源回収を進める取組の費用に充てるとのことでした。

また、静岡県三島市においては、昨年9月にフリーマーケットアプリメルカリに出品し、半年間で400点を販売、これまでに3.5トンの粗大ごみを削減していて、展示即売会も開催され、廃棄されるはずのごみが次々と買い取られていったとのことでした。

粗大ごみを売ることにした理由として、年々増える粗大ごみをどうやって減らしていくのかと考える中、メルカリが自治体との取組を行っているを知り、また粗大ごみと向き合うようになると、日々、なぜ捨てられるのだろうという疑問に至るそうです。その人にとっ

て不要で要らないものでも、必要としている方にはお宝です。そのかけ橋となるように、行政が入ることはとても重要だと思います。私は以前、親戚が不動産を処分した際に、部屋の片づけの依頼を受け手伝ったことがあります。3日間かけて片づけをして、藤ヶ谷清掃センターにトラック2回分の家具類を有料で処分したことがあり、まだまだ使える家具や椅子、テーブルを処分することにとっても抵抗がありました。どなたかに使ってもらいたいと思っても、片づけには時間の余裕もなく、引取り手を探すのも大変ですし、リサイクルショップへ持ち込むことも考えましたが、引き取ってもらえない場合が多々あり、手間を考えると処分の方法を選んでしまいました。清掃センターでトラックから容赦なく降ろされる光景は、さすがに心が痛み、ただただもったいないの感情だけでした。

また、日々こんなにも大量のごみが回収され、処分されているのかと大変に驚きました。まだ使え、使用できる粗大ごみの処理費用の削減はもちろん、市民の環境意識の啓発にもなり、二酸化炭素排出量の削減も期待されます。粗大ごみの活用は、資源の節約にもつながるため、SDGsの目標の12、「つくる責任、つかう責任」も貢献できる、環境に優しい取組です。フリマアプリの運営会社は、自治体との連携拡大を目指しております。別府リサイクル情報センターでは、ごみの減量、リユースの啓発の目的で、家庭での不用品となり、廃棄された自転車や家具などを修理し、使用可能な品物として差し上げておりますが、同様の趣旨でフリマアプリを活用し、販売することは、さきのメリットを考えるととても有効と思っております。

別府市においても、フリマアプリを導入し、販売において活用してもよいのではないかと考えますが、市の考えを伺います。

○生活環境課長（堀 英樹） 答えいたします。

フリマアプリの導入につきましては、先行取組事例を調査研究し、他の自治体の取組状況も注視しながら、ごみの削減に向け、様々な再活用の形を模索してまいりたいと考えております。

○7番（小野佳子） ありがとうございます。別府市の様々な取組は市民に喜んでもらおうとの取組で、他市にはなかなかない取組をしております。別府市のごみ減量、リユースの啓発目的は、まずはごみの量を減らすことが一番の目的です。また、粗大ごみ販売はスピードが肝要です。安くてもいいので、早く売り、引き取ってもらう、次の物を受け入れて出品するフリマアプリを活用すれば、その都度出品できますので、とどまる時間を削れますし、誰もがリアルタイムで見ることができます。物をためずに、効率よく売却でき、ごみを減らしていけると思います。

別府市にはAPUの学生も多く、入学・卒業時には家具や日常用品が必要な学生がたくさんいらっしゃいます。まだまだ使用できる粗大ごみの活用を、本市が積極的に行っていたことを期待して、この質問を終わります。ありがとうございます。

では続きまして、子宮頸がんワクチンの今後の取組についてでございます。

厚生労働省によると、子宮頸がんは、子宮の出口に近い部分にできるがんで、若い世代の女性に多く発症するのが特徴です。20歳代から増え始め、30歳代までに年間1,000人の女性が治療で子宮を失い、妊娠できなくなってしまう。女性の50%が一生に一度HPV、ヒトパピローマウイルスに感染すると言われており、HPVの感染によって、一部の人は子宮頸がんにかかってしまいます。日本では年間約1万1,000人が子宮頸がんにかかり、約2,900人が亡くなっております。一生のうちで子宮頸がんになる人は1万人当たり132人で、これを1クラス約35人として換算した場合に、2クラスに1人が子宮頸がんになる計算となります。そして、子宮頸がんで亡くなる人は1万人当たり34人で、10クラスに1人ほどいることとなります。

そこで、子宮頸がんで苦しまないためにできることはワクチン接種で、HPVの感染を

予防することです。子宮頸がんワクチンは2013年、平成25年4月に定期接種化され、予防接種との因果関係を否定できない疼痛等の報告が相次ぎ、平成25年6月に積極的勧奨を差し控えられてしまいました。安全性に特別の問題が認められないことが確認された2022年、令和4年に、公費接種の機会を逃した16歳から27歳の女性が無料で受けられるキャッチアップ接種が令和4年4月より3年間公費接種が再開され、現在実施をされております。定期接種の対象は小学校6年から高校1年生相当の女性となっております。

そこでお伺いいたします。今年度の定期接種、キャッチアップ対象者に対してどのような周知をされたのでしょうか。また、接種状況はどのようになっているのか、教えてください。

○健康推進課長（末房日出子） お答えいたします。

子宮頸がんワクチンの周知ですが、まず6月に定期接種及びキャッチアップ接種対象者のうち、接種の規定回数を完了していない約7,200人へ個別通知を行いました。7月に定期接種対象者の小学6年生へ、11月に中学3年生へ、学校を通じてリーフレットをお渡ししました。そのほかは、キャッチアップ世代が含まれる市内3か所の大学を訪問し、学生の皆様へ直接お伝えしたり、インスタグラムやフェイスブック、市報を利用し、情報発信をいたしました。

接種状況ですが、定期接種が開始された平成25年度から令和6年10月末の間に1回以上接種している人の割合は、11歳から16歳の定期接種が27.2%で、そのうち今年度で定期接種から外れる16歳の接種率は44.3%です。キャッチアップ接種は29.1%となっております。6月の個別通知後の接種者数は、定期とキャッチアップ合わせて約1,300人で、18%程度にとどまっていることから、さらに周知を図ってまいります。

○7番（小野佳子） ありがとうございます。今年度の定期接種が最後の16歳の接種率は44.3%ですが、キャッチアップ接種は29.1%、10人に3人しか接種を済ませていないこととなります。また、6月に個別通知した対象7,200人に対して、接種者は1,300人とのことでしたので、10人に2人の接種となります。引き続き積極的なお知らせをしていただきますよう、お願いをいたします。

また、最近の報道で、今年度の終了の予定であったキャッチアップ接種がワクチンの供給不足の時期があったことから、今年度内に3回の接種を終えられない人への救済措置として、年度内に1回以上執行していれば、来年度中に残りの回数を公費で接種ができるという内容を聞きました。この措置は接種率の向上に寄与すると考えますが、対象者へどのようにお知らせをするのでしょうか、お伺いいたします。

○健康推進課長（末房日出子） お答えいたします。

救済措置に関する周知及び広報の内容などは、今月中に厚生労働省が行う自治体説明会で明示される予定ですので、その内容を踏まえて、1月以降に市報などでお知らせいたします。

○7番（小野佳子） キャッチアップ接種対象者の接種が少ないことからの措置であると考えますが、国からの正式な通知が来ましたら、接種率が上がる個別通知もインパクトのある手法、内容の検討も含めて、よろしくお伺いいたします。

来年度からキャッチアップ接種が終了となり、令和7年度以降は、小学6年生から高校1年生までの定期接種においても子宮頸がん予防の観点から、接種率を高める必要があると思います。来年度はどのような取組を考え、周知をお考えでしょうか、お伺いいたします。

○健康推進課長（末房日出子） お答えいたします。

御家庭で子宮頸がんワクチンについて話し合っただく機会となるように、引き続き標準的な接種年齢である中学1年生から高校1年生相当の方へ個別通知を予定しています。通知の文面や様式などは、開封して読んでいただけるように工夫を図ってまいります。

考えています。通知時期は、時間にゆとりがある夏休みを利用して接種ができるように、7月にお届けする予定です。

そのほかとしましては、夏休み前の7月に小学6年生へ、冬休み前の11月に中学1年生と中学3年生へ、小中学校を通じて、リーフレットや啓発グッズなどをお渡しする予定です。また、対象者やその保護者世代に身近なSNSを活用して、別府市公式LINEやインスタグラムなどを活用し、情報を発信していきます。

- 7番（小野佳子） 担当課の課長さんとの話の中で、細やかな発信や対応をしていただけたということで安心しております。ありがとうございます。

宮崎市では子宮頸がん患者などを予防する子宮頸がんワクチン定期接種の重要性を知ってもらおうと、市内の全中学校で、1年生と保護者を対象に、産婦人科医による出前講座を昨年6月より実施しております。内容は、子宮頸がんによって27歳で亡くなった方の闘病生活を記録した動画の上映や、予防接種をいち早く始めた海外の事例を紹介しながら、ワクチン接種でウイルス感染の約9割が減少することにも触れ、若い年代の接種がより効果的となる内容をお伝えしております。本人はもとより、親が正しい知識と情報を平等に得ることで、子どもの命を守ることができます。私も、私の娘2人も、この積極的勧奨を差し控えていた時期にかかっておりました。私の周りにも、正しい知識や情報が乏しく、そのままになっている方もたくさんいらっしゃいます。子宮頸がんの怖さを知る、ワクチン接種後の副作用のことも知る、その上で判断をするのは本人と保護者です。公平性を図るためにも、別府市でも同様の取組はできないでしょうか、お伺いいたします。

- 健康推進課長（末房日出子） お答えいたします。

御家庭で子宮頸がんやワクチンについて話し合えていただくことが重要だと認識していますので、小中学校に協力いただき、リーフレットを配布することに加え、出前講座やSNSの活用など様々な手法を考慮し、正しい知識の情報提供が対象者や保護者に届くように努めてまいります。

- 7番（小野佳子） ありがとうございます。今後の取組の検討を模索していただくとのお話をいただきましたので、何とぞよろしくお願いいたします。

3回の接種で約10万円の費用がかかる接種が無料で受けられること、接種率向上のために工夫を凝らした個別通知の実施、対象が小学校6年生から高校1年生と限られ、罹患者が20代から30代に集中していることなどを考えると、この期間に行政がしっかりと入り、取り組むことは重要と思っております。地元の産婦人科医にお願いして、市独自で作成した動画配信もよいかと思っております。直に聞く情報ほど効果は大きいと思っておりますので、専門家による発信を切にお願いして、この質問を終わります。

では最後に、女性の健康についてです。

厚生労働省は、毎年3月1日から3月8日を女性の健康週間と定めて、女性の健康づくりを国民運動として展開しております。女性に関する知識の向上、女性の健康課題の改善などを目的とし、国民及び地方公共団体、関係団体などが全国規模で様々なイベントの開催を行っております。女性は思春期から高齢期まで、女性ホルモンの急激な変化によるものだけでなく、ライフステージ、結婚、妊娠、出産、育児、介護などにより、健康の悩みや不安に対して、その都度支援や対策が必要とされます。女性は男性に比べ、鬱病は2倍とされ、疾患にかかるリスクが高く、摂食障害など健康上の課題も多くあります。

この女性週間の期間は、女性の健康に関する知識の向上と健康課題に対する社会的喚起を含め、女性が生涯を通じて健康で明るく、充実した日々を自立して過ごすためには、生活の場を通して、女性の様々な健康問題を社会全体で総合的に支援する必要がある、この期間は啓発期間となっております。月経困難症、妊娠、出産、高齢期などの女性の健康に関する正しい知識や情報を知ること、女性特有の課題を知っていくことは、女性の生涯を

通じた健康づくりにととも重要と考えます。

そこでお伺いをいたします。本市において毎年迎える女性の健康週間を、どのような取組をされていますでしょうか、お願いいたします。

○健康推進課長（末房日出子） お答えいたします。

「女性の健康週間」は、女性の健康に関する知識の向上や、思春期・妊娠出産・更年期など、ライフステージごとに大きく変化する女性の健康問題について、社会的な関心と理解を深めることを目的としています。別府市では、この週間に限定した取組はございませんが、女性特有のがん検診であります子宮頸がん検診は21歳、乳がん検診は41歳の無料クーポン事業、30歳・35歳の方への子宮頸がん検診の個別通知、女性のライフサイクルと健康を掲載した健康手帳の配布などに取り組み、女性自らが健康に関心を向け、実践できるように取り組んでいます。

○7番（小野佳子） 今年6月に決定した女性活躍男女共同参画重点方針2024、いわゆる女性版骨太の方針2024では、女性活躍と経済成長の好循環の実現に向けた取組や推進、女性の所得向上、経済的自立に向けた取組の強化、女性が尊厳と誇りを持って生きられる社会の実現を目指すための方針です。この中に、仕事と健康課題の両立の支援の項目があり、これには働く女性の月経、妊娠出産、高齢期、女性のライフステージごとの健康課題に起因する望まない離職等を防ぎ、女性の活躍を支援する、また、企業における従業員に対する性差に応じた健康課題への理解を促進するためにも、職員向けの健康教育に率先して取り組むとあります。

働く女性が増加する中、職場全体で女性の健康をサポートする環境づくりが必要と考えます。本市においての女性健康週間に健康セミナーなどの開催はありますでしょうか、お伺いいたします。

○健康推進課長（末房日出子） お答えいたします。

女性の健康に特化したセミナーなどは実施していませんが、幅広く市民に向けた講演会や出前講座などを随時行っています。地域の団体だけでなく、健康無関心層などにアプローチするため、健康経営事業所などに出向き、血管年齢測定やベジチェック、健康相談を併せて行っています。講話の中には、骨盤底筋体操や骨粗しょう症のことなど、女性の健康問題についても、市民の方の希望に応じて行っています。

○7番（小野佳子） 仕事、育児、介護、家事などで多忙で健康に気を配らない方も、企業を通じて自身の健康管理のきっかけづくりをしていただいているとのことで、大変ありがたいと思っております。

しかし、せっかく社会的な関心と理解を深めるために女性の健康週間があるので、もっと幅広い取組が必要だと考えますが、いかがでしょうか。

○健康推進課長（末房日出子） お答えいたします。

女性が生涯を通じて健康で明るく、充実した日々を送れるように、女性の健康に関する知識の向上は必要なことだと思っています。「女性の健康週間」を機会に、市のホームページや公式LINEを活用して、国や関係団体の取組を啓発していきたいと思えます。

○7番（小野佳子） 大分市では、女性の健康をはじめとする職員向けの健康セミナーを管理職員を対象に、今年2月に研修セミナーとして開催をしたとのことです。病気の早期発見や女性の健康課題における治療と仕事の両立支援などについて、この分野の専門となる講師を招いて講演を行い、受講した職員からは、女性職員に対するサポートや定期健康診断、その後の精密検査の受診、受診の必要性の再認識、健康管理は個人のみならず、職場のパフォーマンス向上に大きく影響していることを改めて認識できた、との感想が寄せられるとのことです。

本市においても、職員の健康増進について、まず、市の管理職向けに健康セミナーを開

催していただき、男女を問わず、パフォーマンスの向上につながるものを企画し、女性管理職が増えていく中、女性の健康をサポートする環境づくりと、女性に多い問題の解消につながるような内容のセミナーの実施をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○職員課長（河野幸夫） お答えします。

職員の健康増進について、健康セミナーを開催することは重要であると認識しているところです。男女を問わない内容で、まずは管理職を対象に、健康に関することや働き方などについての健康セミナーの開催を、職員研修の一環として考えていきます。

○7番（小野佳子） ありがとうございます。よろしく申し上げます。健康管理は個人のみならず、職場のパフォーマンス向上に大きく影響してまいります。まずは職員の健康づくりに関する研修等に取り組んでいただき、その成果と重要性をもって市民に向けたセミナー実施につなげていただきたいと思います。

最後の質問です。

更年期や骨粗鬆症といった女性にリスクの高い多様な健康課題に対する女性の相談窓口の設置は、設置状況は別府市はどうなってますでしょうか。

○健康推進課長（末房日出子） お答えいたします。

健康推進課では、女性に特化したものではなく、随時市民の健康相談を受け付けています。女性の専用窓口としましては、別府市男女共同参画センターで行っています、「女性のための何でも相談」があります。パートナーや人間関係のことなどに加え、心や体に関する相談も行っており、必要に応じて連携し、相談に対応しています。

○7番（小野佳子） ありがとうございます。安心いたしました。

女性に関する相談窓口は特化したものはないということですが、担当課、健康推進課では、女性に問わず皆さんの健康管理をしっかりとサポートしていますということでしたので、これからもしっかり女性が働きやすい環境をつくっていただけるように切にお願いして、私の今年最後の質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

○3番（中村 悟） 会派、創る未来の会、中村悟です。

一般質問に入る前に、議長に報告があります。大きい4番の質問ですが、今日までの協議をする中で納得できましたので、取り下げたいと思いますが、議長、よろしいでしょうか。

○副議長（日名子敦子） 許可いたします。

○3番（中村 悟） ありがとうございます。

では、早速質問に入ります。今回の私の一般質問では、私の過去の質問のその後の進捗を伺う内容を中心に行いたいと思っております。私、ふだんはあまりしつこいタイプではないと自負しているのですが、やっぱり大切なことに対してはしっかり、しつこくしつこく追っていきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

では、早速質問に入ります。

1番、新しいリゾート産後ケアについてです。

私が、議員になって以降度々一般質問において、産後ケア、また別府市独自の事業であるリゾート産後ケアについて取り上げてきました。意思を持ってこの事業を取り上げてきたのには、理由として2点ございます。1点目は、私自身が産後ケアの必要性を体感したということです。私には、私事になりますが、3人の娘がいます。1人目、2人目のときはまだ産後ケア事業というものがありませんでした。特に、長女のときは夫婦ともに子育ての経験がなく、年齢も比較的若かったということもあり、生まれたばかりの赤ちゃんの取扱いに大変悪戦苦闘して、これで子育て合ってるのかなというのが不安で不安で不安な日々を、もうとにかく不安な日々を過ごして、私自身は昼間仕事を当然しておりますので、昼間は仕事、夜は夜泣きで寝れずに、体力・精神面ともにぎりぎりな日々を過ごしたのを覚えています。三女のときは産後ケア事業が始まっていて、受けることができました。

た。子どもが1歳になるまで7回産後ケアを受けることができるのですが、産後ケア事業に行くたびに、妻が本当に表情がリフレッシュして明るくなって帰ってきたというのを実感しましたし、ふだんからやっぱ心配事、その都度子育てなのでもう毎日いろいろ心配になります。これで合ってるのかな、この状態でいいのかな、ミルク足りているのかなとか、不安になるんですが、その都度担当の助産師さんに相談することもできて、とても安心感につながりました。おかげで、3人目は産後の子育てを特に楽しむことができたと思います。その自分の体験からというところ。

あと、2点目の取り上げてきた理由としては、産後鬱の発症率がすごく高いと思います。出産女性の10%から20%で、産後鬱が発症すると言われています。産後鬱病は、出産後1週間から2週間以降に発症し、罹病期間は数か月、またはときに1年以上まで及ぶことがあります。やはり何度も言ってるんですが、命をかけて出産をした女性が、産後鬱で苦しむ姿は私も胸が苦しくなりますし、社会全体でサポートをするべきだと考えています。以上の理由から、今回また今後も産後ケアと、あとリゾート産業ケアについては注視をしていきたいと思っております。

それでは、今年度の事業の変更点について入りたいと思います。別府市では、産後のお母さんに寄り添うための事業、リゾート産後ケアを令和5年度から開始をしました。別府の財産である温泉とホテルや旅館という別府ならではの資源を生かし、女性の体や赤ちゃんの専門家である助産師による産後ケアの提供を行う別府市独自の事業です。2年目になる令和6年度は、「別府ウェルネス産後ケアサービスZUTTO」と銘打ち、昨年とは内容を変更して実施されています。今回はその内容、詳細について質問したいと思います。

まずは名称変更に至る思いを、こども家庭課長から答弁を願います。

○こども家庭課長（内田千乃） お答えいたします。

別府のまちで毎日頑張っている子育て中のママに、よりよく生き生きと輝く人生を目指していただくこと、別府で出産し、子育てを頑張っているママとパパたちに、ずっと別府で関わり続けてほしい、私たちのまちをもっとよくしたいという思いを込めて、令和6年度の名称を「別府ウェルネス産後ケアサービスZUTTO」にいたしました。

○3番（中村 悟） 名称にウェルネスが入っているということから、新湯治・ウェルネス事業の関連事業という意味合いもあるのかなというふうにかがえます。また、この先もずっと別府市に関わり続けてほしいという思いも伺えるよい名前だと思います。

昨年度は、宿泊ホテル・旅館を2施設に絞ってまいりましたが、今回はより多くの施設を利用者の希望に合わせて選択できるようになりました。その内容の詳細と変更理由を答弁願います。

○こども家庭課長（内田千乃） お答えいたします。

令和5年度は、実証事業として初めての試みでありましたので、対象者数を6組と限定し、事業実施に協力を得られた2施設で行いました。令和6年度は利用者数拡大に向け、受入れ体制の整備及び利用者の選択の幅を広げ、利用する楽しみやワクワク感をも感じていただくことを目的に、複数施設での実施を検討いたしました。

令和5年度の実証事業により、旅館ホテル側の課題となった利用者からの問合せの方法や、宿泊予約の方法の改善、旅館ホテルが参入しやすいよう、宿泊する施設と産後ケアを実施する施設を別にするプランを追加したことで、より多くの宿泊施設からこの事業への賛同と協力を得られ、令和6年度は11施設で実施することが可能となりました。

○3番（中村 悟） 宿泊する施設と、産後ケアを実施する施設を別にすることで、多くの理解を得られて、参入しやすくなったということでも11施設、大幅に増えたのではないかなと思います。より多くのホテル・旅館を巻き込むことで、別府市全体として出産したお母さんをサポートする機運の醸成につながると思います。

また、昨年度は宿泊費は全額利用者の自己負担でしたが、今年度は1泊2万円までは別府市が助成をするということです。変更の経緯を答弁願います。

○子ども家庭課長（内田千乃） お答えいたします。

別府市で子どもを産み育てる市内の全産婦に利用していただける産後ケアプラン実現のため、経済的理由によらず、別府市内の全ての産婦が利用できるよう、別府市で子どもを産み育てる特典として、宿泊費の助成を行います。

○3番(中村 悟) 前回までは宿泊費の補助というのはございませんでしたが、今年度から、今回の事業から2万円の助成をするということで、宿泊施設によっては自己負担がもう本当、かなり少なくリゾート産後ケアを利用することができるようになりました。これも、別府市で出産されるお母さん方にとってもすばらしい改善点だなというふうに思います。

令和5年度は募集を6組まででしたが、今年度から大幅に増やして40組ということです。また、これも変更の経緯や答弁を願います。

○子ども家庭課長（内田千乃） お答えいたします。

令和5年度は、実証事業として実施した初年度となります。少ない組数で実施したからこそ浮き出てきた課題を令和6年度事業に反映し、さらに今後の事業展開を踏まえ、サービス提供体制、旅館ホテル等の確保について検証するため、令和6年度は最大40組へと増やしました。

○3番(中村 悟) また、昨年度は利用者の移住地を問わずに全国利用できていましたが、今年度は別府市在住の方限定で行うということです。そこに至った経緯も、また答弁を願います。

○子ども家庭課長（内田千乃） お答えいたします。

令和5年度は利用者のキャンセルがあり、期間的に市外在住者のみの利用となりました。事業実証により、別府市内の観光にも還元できる取組であること、観光、休息、子育て支援、育児相談等目的に応じたプランの設定が必要であること、休息と子育て支援が主目的となる市内在住者へは自己負担の少ないプランの提供が必要であることなどが検証結果として挙げられました。

これらのことから、令和6年度は、対象者を別府市在住の方とし、検証結果で挙げられた目的に応じた参加しやすいプランをお示しし、実施することといたしました。

○3番(中村 悟) 答弁ありがとうございます。昨年度は助産師による乳児の預かりはオプションメニューで有料でした。特に、日中の10時から19時以外の時間は2時間につき5,000円が利用者負担でしたが、今年度から24時間利用者負担なしで利用することができるということです。私がかねてから訴えてきた、別府市独自のリゾート産後ケアの方向性であったり、利用者は別府市民に限ることであったり、金銭的な負担を少なくすることであったり、別府市ならではの温泉資源を好きな施設で堪能できるということなど、全てがよい方向に進んでいるなというふうに感じております。

それでは、周知の方法についてお聞きしたいと思います。

この事業は、生後1歳未満のお子さんがあるお母さんに対象を絞った事業になります。情報をピンポイントで届けるためにどのような工夫をされましたか、答弁を願います。

○子ども家庭課長（内田千乃） お答えいたします。

全体的な周知の手段として、市による事業告知のプレスリリース、別府市公式ホームページ、インスタグラム、フェイスブック、LINEといったSNSを活用し、周知広報を行っています。

対象者への個別的な周知の手段といたしましては、保健師の訪問時や面談時、母子健康手帳アプリ「母子モ」でのお知らせ、出産後、手続を行う市の関係部署の窓口や子育て支援センター、市内産婦人科、助産院でのチラシの配布などにより、広報を行っております。

さらに、市が委託した事業者が開設した事業公式ホームページやLINE、インスタグラムなどのSNSを活用し、広報を行っております。

- 3番(中村 悟) 対象者に個別に周知を行ったおかげで、既に始まっている第一弾の申込みも反響が多くあるようです。今後も継続をしていただけたらと思います。

それでは、今後の方向性について質問をさせていただきます。

昨年度、今年度と2年続けて実証実験という形で進めているリゾート産後ケアですが、今後の展開予想図を現状の見える範囲で最大限の答弁をお願いいたします。

- こども部長(宇都宮尚代) 答えいたします。

継続して事業を実現していくためには、スタッフの確保をはじめとしたサービス提供の体制整備が必要となります。将来的には、対象となる市内の全産婦へのサービス提供を目標としております。

また、並行して市外在住の方にも別府市のよさをさらに知っていただき、別府市独自のプランとして、市外在住者の方も参加していただけるプランの提供もしていきたいと考えております。

- 3番(中村 悟) この事業は、別府市民が別府で産んでよかったなと思っていただけるようなすばらしい事業だと思いますので、ぜひ今年度以降も長く続けていっていただきたいというふうに思いますが、いかがでしょうか、答弁を求めます。

- こども部長(宇都宮尚代) 答えいたします。

別府をよくしたい、子育て世帯を応援したいとお力添えをいただいた旅館ホテルや助産師をはじめとした皆様の御協力により、今年度は40組を対象に実施をいたします。令和7年度も引き続き御理解御協力を得て、サービスの充実を図るとともに、可能な範囲で実施組数を増やし、子育て世帯を応援し、皆様に喜んでいただける事業として継続していきたいと考えております。

- 3番(中村 悟) 私はしつこいほうですから、今後も、今回の実証実験結果等、事業をずっと追っていきなというふうに思いますので、どうぞよろしくお願いします。

最後に、ケーブルテレビ等を通じて議会を見てくださいっている皆さんにお伝えして終わりたいと思います。

この事業の申込期間というのがありまして、第一弾は11月27日火曜日から12月11日水曜日、今日までですね、第一弾が今日までになります。第二弾の申込期間は12月16日水曜日から来年の1月4日土曜日までになります。

申込方法としては、別府市役所のホームページ、または片仮名でズット、漢字で別府、ズット別府で検索したら専用サイトにアクセスできます。ぜひ、周りに1歳未満の別府市在住のお母さんがいたら教えてあげてください。よろしくをお願いいたします。

それでは、次の2番の質問に入りたいと思います。

子どもの食育についてです。

近年、子どもの食をめぐるのは、発育・発達の重要な時期にありながら、栄養素摂取の偏り、朝食の欠食、小児期における肥満の増加、思春期におけるやせの増加など、問題は多様化・深刻化し、生涯にわたる健康への影響が懸念をされています。

そこでお聞きします。別府市教育委員会では、近年の子どもの食についてどう捉えておりますか、答弁を求めます。

- 教育政策課長(森本悦子) 答えいたします。

現代の子どもの食については、偏った栄養摂取や朝食の欠食など、食生活の乱れに加えて、塾通いなどを原因とする夜型の生活習慣、核家族化やコンビニの普及などにより、家族がおのおの好きなものを食べる個別の食、個食や、1人で食べる孤独な食、孤食が増加していることなども問題と捉えております。

また、親子のコミュニケーションの場となる食卓において、家族そろって食事をする機会も減少していると推測いたします。「第3次湯のまち別府健康21」でも、別府市の食をめぐる現状として同様の課題が列挙されておりますので、本市においても、子どもの食に関して全国的な課題と共通することが分かります。

○3番(中村 悟) そこで、現在における子どもたちへの食育の必要性について、別府市としてどうお考えですか、答弁を求めます。

○教育政策課長(森本悦子) 答えいたします。

文部科学省の「食に関する指導の手引き」では、子どもたちに対する食育は、知育・徳育・体育の基礎と位置づけられるとともに、学校の教育活動全体を通して行うことが必要とされています。また、「食育基本法」にも、心身の成長及び人格の形成に大きな影響を及ぼし、生涯にわたって健全な心と体を培い、豊かな人間性を育てていく基礎となると明記をされております。食育とは、子どもたちが将来大人になったときに何をどれだけ、いつ、誰と、どこで、どのように食べるのか、自分で考え、選択できるように育成することではないかと考えます。

そこで、別府市教育委員会では、令和5年7月に「別府市立学校における食育推進計画」を策定いたしました。現在、3名の栄養教諭が市内小中学校を巡回して、子どもたちの実情に合わせて献立の内容や栄養価について話をしたり、給食時間に訪問をして箸の持ち方を指導することなどもございます。学校給食を「生きた教材」として、食を通して、子どもたちが食に興味関心を持ち、食に携わる全ての人々に感謝の気持ちを持つことや、将来にわたって健康に生活できるために、食に対する正しい知識や望ましい食習慣を身につけることを目指して、現在食育に取り組んでおります。

○3番(中村 悟) ありがとうございます。以上の教育委員会の答弁を踏まえて、次の質問に入ります。

中学校の喫食時間についてです。

別府市内の小中学校において、給食時間は30分間、その中に準備、そして配膳、片づけ時間も含まれています。当然、準備配膳に時間がかかれば喫食時間が短くなりますし、4時間目の授業が体育等移動教室でしたら、喫食時間に影響をします。また、教室の配置場所と給食の保管場所の位置関係が遠い近いにより、準備時間に多大なる影響が出てきます。各学校、また各クラスによって、現場の状況は様々ではあると思います。

前回の令和6年第3回定例会の一般質問において、私から小中学校の学校給食の喫食時間を見直すよう、要望をさせていただきました。そのときの内容を要約すると、令和6年8月29日に小中学校の児童生徒に対して、教育委員会学校給食係が取ったアンケートの結果、小学校において給食の喫食時間が短いと答えた生徒は29.7%、特筆すべきは中学校です。中学校においては53.4%と、過半数以上の生徒が喫食時間が足りないと答えています。

個人的に小中学生に聞き取りを行いました。そのところ、特に中学校において、喫食時間が短くて食べ終わらない、急いで食べているという声がとっても多く聞かれました。実際のデータとしても、別府市の学校給食において、令和5年度の1年間の1人当たりの食べ残し量は6.2キロ発生をしております。大切な成長期である児童生徒の適切な栄養摂取のためにも、社会問題になっている食品廃棄ロスの観点からも、私からは、学校給食の喫食時間の見直しを前回の定例会の一般質問においてさせていただきました。

教育委員会からのそのときの答弁は、校時表は各学校長の裁量で定められている、給食指導における栄養管理面から給食時間の確保は重要であるとする。各中学校へ伝え、生徒の実態に応じた給食時間を十分に検討するとともに、適切な給食時間を確保するよう指導する、と回答をいただいております。

そこで質問します。その後改善をされましたか、その後の進捗状況を答弁願います。

○学校教育課長（宮川久寿） お答えいたします。

中学校の適切な喫食時間の確保につきましては、校長会議及び各中学校長と直接、協議を行い、周知と指導を実施してまいりました。現在では、給食時間の前後を活用したり、給食の準備や片づけに要する時間を工夫したりするなど、学校の実情に応じた様々な方法で、喫食時間をこれまでより5分延長しております。

○3番（中村 悟） これについては、私も実際に中学校のある校長先生と話す中でも、教育委員会の方から喫食時間の確保について指導があったことを言っていました。それについて校内で協議をして、まずは校内で意思の疎通をし、現状を確認・把握し、改善に向けて努めているとおっしゃっていました。その中学校では、1年生の喫食時間を増やすために、来年度からの教室の配置場所、1年生がちょうど3階に位置してて3年生が1階ということだったので、1年生の喫食時間はどうしてもなかなか確保しにくいというところで、教室の配置場所を見直す、また検討し直す予定との話も聞くことができました。

また先日、別府西中学校に喫食時間の調査のために視察に行ってきました。特に気になる、小学校から上がったばかりの中学1年生については、学校の中の取組として、毎日の配膳準備にかかった時間を大きな表にして書き出して、廊下に貼り出して、視覚的に生徒が意識をすることで配膳準備時間の短縮につなげていました。実際にその表、僕も見たんですが、中学生に上がった当初は、4月当初は15分程度かかる日も多かったようですが、約半年たった今では10分を切って7分、8分で配膳準備完了する日も出てきておりました。

さらに、さらなる取組として、時間になっても食べ終わってない生徒がいる場合は、あえて終了のチャイムを鳴らさずに食べ終わったことを確認してからみんなでごちそうさまをするということも検討しているということでした。それぞれの学校でそれぞれ工夫をしていると思いますので、その情報を今後持ち寄って喫食時間の確保に、学校やクラスによって、やはりむらが出ることがないように、全市的に喫食時間、最低20分の確保を要望したいと思います。

今年2月の福岡県において、給食の中に使用していたうずらの卵をのどに詰まらせて、小学1年生の子が死亡してしまう事故が起きました。また、10月23日には札幌市北区の認可保育園で、園児が給食をのどに詰まらせて死亡する事件も発生しております。最近では、食べ物をのどに詰まらせて死亡する事件というのが立て続けに発生しているように感じています。それぞれ様々な要因があると思います。年齢に応じて、また要因も様々だとは思いますが、一つの説として、しっかりかんで食べる力というのが弱まっていることも考えられると思います。今こそ、食育としてゆっくりかんで食べる力を身につけさせることも重要です。それにはやはり喫食時間の確保も重要だと思います。

どんな形であれ工夫をして、給食の喫食時間が足りないアンケートに答えた53.4%の中学校の生徒が、給食を食べる時間をしっかりと確保できるよう早急に今後さらに改善を、徹底をすることを重ねて要望したいと思います。答弁を求めます。

○教育部長（矢野義知） お答えいたします。

食育の重要性につきましては、教育委員会及び各学校とも十分に認識をしております。今後も、成長段階に応じた適切な喫食時間の確保に努めていきたいと考えております。

また、児童生徒が食に興味・関心を持ち、ゆっくりかんで食べることの大切さを含めまして、健康な食生活を送る力を身につけていくため、教職員がそれぞれの時間に合わせて工夫しながら、食育を効果的に展開していけるよう、給食時間はもちろんでございますが、各教科や総合的な学習の時間等におきまして、指導を積み重ねていきたいと考えております。

また、今後につきましても、喫食時間の確保につきましてはさらに延長できるよう、教育委員会としても各学校に指導し、取組を進めてまいりたいと考えております。

- 3番(中村 悟) 部長、答弁ありがとうございます。教育委員会の皆さんも、僕一般質問して以降、しっかりと対応されていることが現場の声で聞こえてきます。本当にありがとうございます。

今後もしっかり、やはりこれも注視していきたいというふうに思っています。大分改善されてるなというふうに、各学校検討して確保するようにちゃんと、校長先生自ら動いてやってきてるなというふうに感じたんですが、さらに今度継続というか、徹底するということを踏まえて、今後ともよろしく願いいたしまして、この項の質問を終えたいと思います。

では、3番に入ります。

ふるさと納税を活用した動物愛護活動の支援について、質問をさせていただきます。

まず、別府市での犬猫の状況についてです。改正動物愛護管理法では、動物の飼い主は、その動物が命を終えるまで適切に飼養する終生飼養の責任があることが法律上明確にされました。しかし、別府市では毎年300匹前後の猫の引取り依頼があり、やむを得ず殺処分され、そのほとんどは不妊・去勢手術をされないために生まれた子猫たちです。その他飼い主のいない猫や、屋内飼養ができていない外飼い猫が交通事故や感染症などで死亡する数は、別府市が回収しただけでも、毎年1,000匹から2,000匹に上ります。

では、直近3年間の猫の死体収容依頼数と引取り頭数を答弁願います。

- 生活環境課長(堀 英樹) お答えいたします。

猫の交通事故等による死骸処理頭数につきましては、令和3年度が658頭、令和4年度が637頭、令和5年度が572頭となっており、減少傾向が続いているところでございます。

- 3番(中村 悟) 答弁ありがとうございます。

大分県動物愛護センターでの、昨年1年間の犬猫の殺処分数を答弁願います。

- 生活環境課長(堀 英樹) お答えいたします。

大分県動物愛護センターによりますと、令和5年度の別府市内における犬の殺処分頭数は1頭で、同じく猫の殺処分頭数は52頭でございます。

- 3番(中村 悟) では、別府市に対する飼い猫の行方不明の問合せ、またはふん尿被害、また無秩序な繁殖による猫の増加とそれに起因するトラブル、無責任な餌やりに関する直近3年間の相談件数を答弁願います。

- 生活環境課長(堀 英樹) お答えいたします。

猫に関わる市への苦情相談件数は、ふん尿等の汚物悪臭に関する苦情が最も多く占め、令和3年度は102件、令和4年度は51件、令和5年度は64件でございます。

- 3番(中村 悟) 大分年々減ってきているようですが、やはりこれらの問題を行政単独で解決するということは不可能だと思います。そこで、別府市では皆が住みよい地域をつくるために、地域住民で活動グループをつくり、主体となって、飼い主のいない猫の繁殖抑制を目的に不妊・去勢手術を行い、その猫に対しての適正な餌やトイレの管理を行っています。地域の住民、市民とともに解決するために、別府市が主導して保護猫活動グループの枠組みをつくり、条件を満たすグループには、不妊・去勢手術費用の助成金事業を始めています。

では、保護猫活動グループの登録件数と助成金の詳細について答弁を求めます。

- 生活環境課長(堀 英樹) お答えいたします。

本市に登録されている猫活動グループの数は、令和6年10月末現在で167グループになっており、毎年増加しているところでございます。

また、飼い主のいない猫の不妊去勢手術助成金の事業費といたしましては、令和6年度

は 330 万円となっているところでございます。

- 3 番 (中村 悟) 別府市の 330 万円の助成金ということですが、やはり全ての保護猫の不妊去勢手術費用を賄うことは不可能だと思います。愛護団体メンバーの自己資金に頼らざるを得ない状況です。

また、市内には、大分県動物愛護センターで殺処分される前の犬を自宅で引き取って終生飼養する個人の方がいらっしゃいます。その方に聞き取りを行ったところ、現在、犬を 13 頭、猫 1 匹を保護しているようです。大型犬や疾患がある個体も多いため、自宅を改装し、ほぼ全部屋を使い、多頭飼養をしているのですが、保護犬の毎日の散歩や病気持ちの犬のために通院費用、治療費、毎日の餌代などの費用がたくさんかかって、一般からの餌などの寄附以外は全て自己資金にてそれらを行っておられます。概算の費用ですが、医療費は月当たり 30 万円かかることもあるということです。また、毎月の薬代は 7 万円かかるということです。もろもろトータルすると、場所代とは別に、年間 150 万円程度がかかるということです。毎日の散歩や投薬などのお世話があるため、なかなかフルタイムで働くということもできず、大変苦しい状況の中、保護犬・保護猫活動を続けています。

そこで質問です。別府市では保護犬活動に対する支援はございますか、答弁を求めます。

- 生活環境課長 (堀 英樹) お答えいたします。

現在のところ、ない状況でございます。

- 3 番 (中村 悟) そこで、ふるさと納税を活用した動物愛護活動の支援について質問させていただきます。これまでの質問で、保護犬・保護猫活動は、保護猫の不妊去勢手術を除き、多くの動物愛護活動をする方の自己負担によって成り立っていることが分かりました。しかし、その費用を全て別府市の歳入で賄うということは、税の使い道として全市民の理解を得るのは大変難しいことだと思います。

そこで、令和 6 年第 1 回定例会において、犬・猫を含めた動物愛護団体への支援として、ふるさと納税を活用した全国の寄附による支援を早期に実現してほしいと私のほうから一般質問にて要望をさせていただきました。その際、生活環境課長の答弁として、「本市としてふるさと納税を活用し、飼い主のいない猫の不妊去勢手術助成金事業等をはじめとした動物愛護の取組を拡充してまいりたいと考えています。また現在は、来年度の実施に向けて関係部署と連携しながら進めているところであります」と答弁をいただきました。その後、その答弁のとおり、今年の 4 月から別府市でも、動物愛護活動に活用するためのふるさと納税が開始されました。

では、現状の動物愛護に対するふるさと納税寄附金の現状はどうなっていますか、答弁を求めます。

- 生活環境課長 (堀 英樹) お答えいたします。

別府市の動物愛護に関することへの応援寄附につきましては、令和 6 年 11 月末現在で 74 件、56 万 1,000 円をいただいているところでございます。

- 3 番 (中村 悟) ありがとうございます。11 月末現在で 56 万 1,000 円ということで、このままいけば、年間 100 万円寄附が集まるということもあるのかなと思います。

今後、全国からいただいた動物愛護活動に関わるふるさと納税の資金をどのような対象にどのように分配をする予定ですか、答弁を求めます。

- 生活環境課長 (堀 英樹) お答えいたします。

ふるさと納税寄附金につきましては、市公式ホームページにありますように、寄附された方が一番望んでおられる飼い主のいない猫の不妊去勢手術助成金事業に、まずは利活用させていただきたいというふうに考えております。

また、将来的には、これも市公式ホームページに示しておりますように、多頭飼育崩壊に対する緊急的な助成や動物愛護全般に関わる支援につきましても、ふるさと納税寄附金

を活用拡大してまいりたいと考えております。

- 3番(中村 悟) 保護猫はもちろんのこと。保護犬、先ほど言ったように、保護犬活動についてのふるさと納税の支援も進めていただきたいと私から要望をさせていただきます。

飼い主のいない猫を放置することで、繁殖します。近隣住民の敷地内等でふん尿をする、車などで爪とぎをする、花壇を荒らすなど、市民の住環境に多大なる影響を与えることとなります。

そこで、保護猫・保護犬活動団体を支援することは、地域の快適な住環境の維持・改善や子どもたちの情操教育にもつながっています。今後も、保護犬・保護猫活動団体と別府市とでより密に連携をしていただけたらと思います。

以上で、私の一般質問を終わりたいと思います。今年も残り少なくなってきました。今年も関わってくださった全ての方々に感謝を申し上げます。本当にありがとうございました。

終わります。

- 副議長(日名子敦子) 休憩いたします。

午後0時03分 休憩

午後1時00分 再開

- 議長(加藤信康) 再開いたします。

- 19番(松川章三) 午後一番から質問であります。

それでは、質問の通告の順に沿って質問していきたいと思いますが、まずは棚田サミットについて。

私は、現在少ないながらも農地を持っております。稲作をやってるわけですけどね、あと栗とか柿とか果実も、栽培しているんじゃないかと、畑に栗や柿を植えてたら今なってるという状況ですね。だから栽培とまでは言えないですけど、一時期出したこともあります。そのように農業やってるわけですが、稲作は自家用程度ですかね、市場に出すことはありません。その昔は野菜を市場に実は出したこともあります。その当時は本当に市場も、向こうが見えない程度の野菜が積み上がって、本当に多かったです。最近はどうどこに野菜があるのかというぐらい少なくなってます。出してた当時を、本当に懐かしく感じている次第です。

そして今、私が稲作してる場所というのは、実は20枚程度の別府市で積み上げた棚田だったんです。一番小さい棚田は、耕運機って皆さん知ってますかね、耕運機で行って帰ったらもう終わりぐらいの、そのぐらいの小さな棚田がありました。あまりにも効率が悪かったんで、私はそれを自費で耕地整理をして、3枚にしたんです。20枚を3枚にしたということで、かなり効率はよくなりましたが、その代わり、その田んぼに使う農業機械は、1年に一度しか使えない、あとはもう農業倉庫の中に入ったまんまで。本当に効率の悪い農業機械ですが、それがなくてできないんですね。本当に、農業というのは大変効率の悪い仕事だなと感じております。

棚田を耕作していたときは、耕運機でまず田おこしというのをやるんですよ。田をおこしまして、そして水を取って水を入れて今度、荒かきというのをやります。その荒かきをした後に、今度、畦塗りというのが、これが一番きついんですけど、畦塗り。この畦塗りをして、そして初めてやると田植ができる状況の代かきというのをやるんですけどね。そして田植をするわけですが、それに対して何日も何日も棚田のときは、費やさなければいけない状況だったんです。

そして、今度収穫時期になると、棚田のときは、雨が降ったらできませんのでね。バインダーという機械があって、バインダーで1回稲を刈ります。その後、ハーベスターとい

う機械があって、ハーベスターで稲こきするわけです。そしてそれを軽トラに積んで、ライスセンターまで持っていくんですけどね。本当に手のかかる仕事でした。

それで、その棚田のことをよく覚えてるんで、今回、来年ですかね、本市で全国棚田サミットが開催されるということを知りまして、棚田の仕事を経験したことのある私にとっては、非常に興味のあるイベントなんですよね。楽しみにしているところです。

この全国棚田サミットが来年本市で開催されますが、その開催時期と経緯についてお伺いをしたいと思います。

○農林水産課長（塩出政弘） お答えします。

別府市で開催される第30回全国棚田サミットにつきましては、来年の11月1日（土曜日）、11月2日（日曜日）に、ビーコンプラザを主会場として開催する予定でございます。

開催に至った経緯といたしましては、令和4年3月に別府市の棚田、5か所が農林水産省の「つなぐ棚田遺産」に認定され、その認定をきっかけに、全国棚田サミットの開催地選定委員から別府で開催を検討してほしいとの要望を受けました。別府市としましても、別府観光のあり方検討会議においてアフターコロナを見据えた別府観光について検討を行う中、「食×観光」を4本柱の一つと位置づけ、取組を開始した時期でもあり、全国棚田サミット開催が市の目的と合致したことから、別府市での開催に向け、全国棚田（千枚田）連絡協議会へ請願書を提出いたしました。その後、令和5年11月17日の全国棚田（千枚田）連絡協議会総会にて、第30回全国棚田サミットの別府市開催が正式に決定されました。

○19番（松川章三） そうですね、つなぐ棚田遺産に市内から現存する5か所の棚田が、天間棚田と堂面棚田、内成の棚田、大所の棚田、そして東山の棚田群が認定されております。実は十数年ほど前までは、小坂にすばらしい棚田がずっとあったんですけど、最近はやっぱ耕作者が少なくなって棚田としての機能がなくなりつつあるんですよね。残念なことですけど、仕方がないことですね。耕作者がいなくなるということはもうそうなりますんで、仕方がないということです。

ほかにも、柳とか田の口、または山の口ですか、にも棚田があります。そのつなぐ棚田遺産認定をきっかけに、本市で開催が決まっているわけですが、その全国棚田サミットの内容と規模について、どうなっているのかお伺いいたします。

○農林水産課長（塩出政弘） お答えします。

全国棚田サミットの内容につきましては、例年、2日間で実施されており、今年長野県上田市で実施された第29回全国棚田サミットでは、初日は事例発表のほか、分科会に分かれて棚田保全に関するパネルディスカッション等が実施されました。

2日目には、開催地付近の棚田を中心とする現地研修会が実施されています。来年、別府市で行われる第30回全国棚田サミットの内容につきましては、今年の7月1日に設立をした棚田地域の代表者等で組織する実行委員会の中で今後、検討していく予定となっております。参加者の規模につきましては、全国の棚田関係者1,000人程度を想定しております。

○19番（松川章三） 全国の棚田関係者が1,000人ほど来られるということで、別府市も宿泊に飲食に潤うんじゃないかなと思います。

また、棚田地域の代表者が入ることですので、ぜひとも、棚田農家の生の声に耳を傾けていただきたいなと思います。そして、それを声を生かしていただきたいと、そのようにお願いしておきます。

それでは、全国棚田サミットの開催の目的はどのようなものか、お伺いをいたします。

○農林水産課長（塩出政弘） お答えします。

全国棚田サミットの目的につきましては、棚田は食料生産の場であるほか、良好な景観や水源の涵養を果たすなど多面的な機能を有しており、保全の意義が大きい農地である一

方、人口減少や農業従事者の高齢化、平野部に比べ生産条件が悪いことにより、保全が難しく、耕作放棄地が進みやすいという課題を抱えております。

全国棚田サミットは、このような棚田を保全するため、多くの方に意義や魅力を知っていただくことを目的に実施されております。

- 19 番（松川章三） 棚田の意義や魅力を知ってもらうということは、大変大切なことなんですよね。知ってもらうだけでは棚田は守れないと思うんですが、ここで棚田の持つ秘められた力について、もう少し詳しく説明させていただきたいと思います。

まず棚田というのはどういうものなのかということですが、山腹、山麓、丘陵、谷筋、扇状地などの傾斜地において、自然の地形を利用して作られた水田の集まりを棚田といいます。地域によっては千枚田とか谷津田とかもいいます。そして、棚田の種類ですが、大きく分けて、のり面を石で積み上げた石積みの棚田と、土で固めた棚田に分けられます。そして、谷あいのできた棚田を迫田型棚田といいます。これは凹面状になるわけですね、中に引っ込んでいく。それに対して、山地斜面のできた棚田を山田型棚田といい、これは凸状になります、突き出しているということですね。このような棚田が、全国にはもう無数にあるわけなんです。

日本100選は、このような棚田の中から選ばれております。そして国の名勝指定にもなっているわけなんです、ちなみに大分県内では本市内成の棚田が含まれております。県内では6か所の棚田が100選に選ばれてます。

次に、棚田の持つ多様な役割についてですが、まずは皆さん御存じのように、米の生産ですね、棚田の米はおいしくて上質米だと言われており、一般的に言われております。次は水源の涵養、保水機能です。日本の国土の70%が山林です。自然のままだと、降った雨はすぐに海へ流れ込んでしまいますが、棚田があるからこそ、降った雨は海に流れ込まず、ここに迂回滞留してたまっているわけなんです。全国の棚田の総面積は22万1,000ヘクタールと言われております。その洪水調整能力は5.9億立方メートルだそうで、それは黒部ダムに当たる水量だそうです。

そのように、棚田が存在することで洪水や地滑り等が防がれているのですが、もし棚田が耕作放棄地になると、その機能が発揮できなくなって、各地で大災害が起こる可能性があります。また、自然環境の保全機能があって、小動物・昆虫・植物がその棚田だけで生態系を築き上げているわけなんです。

以上のように、棚田は日本にとって欠かせない、絶対守っていかなければならない重要どころなんです。そして、このような生産性の悪い棚田が今でも立派に残っているのは、棚田を守り続けて、稲作をしている農家の方たちのたゆまぬ努力の結果なんです。棚田はすばらしい景観や保水能力を有しているのですが、しかし、想定以上の雨や風が吹けば、どうしても土砂崩れ等の災害が起きます。そのようなときは災害復旧工事を行わなければなりません、以前は景観のことは全く考えずに、コンクリートブロックを利用してのり面工事を行っておりました。そのため、コンクリートの白さが異様に目立ち、棚田の景観を台なしにしていったようなところも見受けたことがあります。

現在は、景観についての配慮はなされたのり面工事が行われているのか、お伺いしたいと思います。

- 農林水産課長（塩出政弘） お答えします。

農地のり面等の災害復旧事業では通常コンクリートブロックを利用した工事を行っておりますが、棚田地域など景観を損なうおそれのある災害箇所におきましては、国の災害復旧事業の要件緩和もあったことから、別府市においては石積みによる施工を行うなど、可能な限り景観に配慮した復旧工事を行っております。

- 19 番（松川章三） 石積みによる施工を行うなど、景観に配慮した復旧工事を行っている

ということは、とても歓迎すべきことだと思っております。安心をいたしました。

それでは、今回全国から棚田関係者を迎えるに当たり、今後の棚田維持管理についてどのように考えているのか、お伺いをいたします。

○農林水産課長（塩出政弘） お答えします。

維持管理につきましては、今までの全国棚田サミットでもテーマの一つとなっており、棚田は畦畔が急傾斜であり、農地が狭小であるため、維持管理は大変苦勞が多いことは十分認識をしております。

今後の維持管理等につきましては、棚田地域の方々とともに研究をしていきたいと考えております。

○19番（松川章三） 維持管理は大変苦勞が多いということは十分認識しており、今後の棚田の維持管理については、棚田地域の方々とともに研究していきたいと考えているとのことですが、棚田の方々の厳しい労働環境について、全国棚田サミットに参加される方々は本当にどれだけ知っているのかなど、そのように思います。私には、この会議が何か学術的から見た棚田、または観光資源としての棚田というふうに、一番大事な棚田を守っている農家の方のことはそっちに置いて、どこか他人事のように考えているんじゃないかと、そのように思うわけなんです。

過去29回全国棚田サミットを開催してきておりますが、29回ということは29年です。29年間に棚田サミット、棚田をどれくらい残すことができたんでしょうか。現実には困難な営農条件に耐えかねて、年々耕作放棄地が増えて、棚田自体がどんどん減っていつてます。それによって、イノシシ、熊等の被害もどんどん増えてきているわけです。市内においても、先ほど申し上げましたが、小坂地域の方なんかもだんだんだんだんだ棚田がという、立派な棚田だったんですが、今は耕作放棄地が増えてきております。私は、全国の棚田をかなり本当に見てきました。これは40年ほど前の話ですけどね、能登半島輪島市にある白米千枚田というところに行ったときに聞いた話ですが、今でもこれは耳に残っておりますので、余談ですがその話を少しだけさせていただきたいと思います。

その前に、能登半島地方で本年1月1日に起きた大地震によって被災された皆様にお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復旧をお祈り申し上げます。

私が今でも耳に残っている話って、忘れない話というのは、白米千枚田で田植をしていた農夫が、休憩するために着ていたみのを脱いで休んでいたそうです。田植はまだ半分も終わってない、ああ、大変だなと、困ったなと思っていたんですが、その農夫はふと思つて、千枚田と言われているが本当にこの田んぼは1,000枚あるんだろうかと疑問に思ったそうです。それでその農夫は、田んぼの枚数を数えてみることにしたそうです。そうしたら、何度数えても999枚しかなかった、どうしても1枚足りない。なぜだろうと思つて考えたんだけど、結局この田んぼは999枚で1,000枚なかったんだと思つて、じゃあ仕事に取りかかろうかと思つて脱いでたみを取り上げたら、みのの下に田が1枚出てきたと、そういうふうな話なんですよね。

はっきり言って、そのように小さな田んぼというのは、みに隠れるような田んぼっていうのは現実にはありませんが、それぐらい小さな田んぼがたくさんあって、大変な仕事なんだということを伝えているんだなと、私はそのとき強く感じました。

このような話が言い伝えられるように、棚田の仕事は本当に、私もしましたけど大変な仕事なんです。全国の棚田を守っていこうということで、都市住民等に参加を呼びかけ、地域の農地を守っていく棚田のオーナー制度の取組があります。この取組は徐々に広がっているらしいのですが、決定打にはなっていないような気がいたします。もうちなみに、大分県では中津市の奥谷地区の羽高棚田が棚田オーナー制度を実施しております。

ここで重要なのは、仕事をするのには効率が悪くて、重労働な棚田を一生懸命守ってい

る農家の方々の仕事がどれだけ軽減され、どれだけ収入が増えるかということなんですよ。農家の方々が棚田を守り、水を張ってくれるからこそ、鏡のような水面に月が映って、幻想的な世界を見ることができるんです。皆さん、見たことありますか。それは本当に美しいですよ。道路を移動すれば、その月は次の水面に、棚田に映るわけなんですよ。そのように美しい景色の棚田を耕作している農家の方々も高齢化しており、いつ耕作をやめてもおかしくない状況なんです。最悪の事態は、農地の売却で水田を作らなくなったときの話です。もしかしたら、棚田の真ん中にビニールハウスや農業倉庫が建つかも知れません。そうなれば、観光資源としての棚田の美しい景色はもう台なしです。もうこれは、観光資源としてなくなるということになりますね。

本市では、食×観光の中で別府の生産者めぐりツアーを企画し、市内の農業生産者と飲食・宿泊業者をマッチングさせる取組が行われております。残念ながら本年9月のイベントは台風のために中止となりましたが、今後ともぜひともこれはね、続けていてもらいたい。これはもう農業生産指定農業者として、これは本当に私は真剣に思っております。こういうことをしながらでも、農業者の収入を増やしていかないと、本当にこのままいけば、私何年も前から言ってますが、前は10年って言って、もうあとは今年から5年ぐらいでどうかなるんじゃないかなと思っております。ぜひとも続けていて、生産者の意欲の向上と収入アップにつながるよう、努力をしていただきたいと思っております。

今回、本市で全国棚田サミットを開催するに当たり、棚田で農業している当事者のことを真ん中に据えて、どのようにしたら収益が上がるか、どのようにしたら棚田を継続していくことができるか、どのようにしたら耕作意欲が出るのか、そしてどのようにしたら担い手が増えるのかをテーマに挙げて、ぜひとも討議していただきたい。そのことが棚田の存続につながり、美しい景色の棚田が観光支援にもつながるものだと思っております。その点について、どのように考えておりますか。

○農林水産課長（塩出政弘） 答えします。

全国棚田サミットを通じて、全国に情報発信を行い、別府市農業の魅力を感じていただくことで、農産物の付加価値向上につながることを期待しています。

また、現在、取り組んでいる「食×観光」の中で、ホテル・旅館・飲食店と別府で収穫された農産物のマッチングを行っておりますが、農産物の高付加価値だけではなく、観光客向けに農業体験型宿泊プランなど、農地を活用した取組等を進めるなど、棚田を中心としたホテル・旅館と連携を図ることで、農業者の収益向上を図っていきたいと考えております。

このように全国棚田サミット開催を機に、「食×観光」による農業者の所得増加を目指しており、このことが別府市農業の担い手を増やすことにつながり、また、棚田地域の活性化が図られ、美しいふるさとの風景を後世に残すことができると考えております。

○19番（松川章三） 当局の考え、本当に分かりました。ぜひとも、まだあと1年ありますから、先ほど言いましたけど棚田を守っている農家の方々の立場に立った準備をさせていただいて、棚田を守っていかうということを、これは市長を筆頭にやっていただきたい。農業というのは国の根幹ですからね。食料がなくなったら、もうその国は、輸入できなくなった場合、終わりですよ。今40%ありますから、30%ぐらいかな、今のうちにやっておかなきゃいけない、けど減っていつてのは現実です。どうかよろしく願いいたします。

じゃあこの件は終わりました、次、指定管理者制度についてでございますが、これにつきましてはいろいろとやり取りの状況の中でよく分かりましたので、二、三だけ質問させていただきます。

指定管理者制度においては、長年同じ指定管理者が続いているということがありますが、

これが問題はないのかということです。お伺いいたします。

○企画戦略部次長（佐藤浩司） お答えいたします。

指定管理者は、よりよい行政サービスを提供するため、最も効率的かつ効果的に公の施設の管理業務を行うことができる団体を選定することが望ましいと考えられております。

このことから、指定管理者による管理が適切に行われているかどうかを定期的に見直すため、原則5年の指定管理期間を設けたり、選定においては、公募による適切なプロセスを踏むなど、ガイドラインにおいて明確に規定されているところでございます。

○19番（松川章三） そうですね、指定管理者というのは1回指定管理をすると、経験になりますのでね、なかなか変わりにくい。またほかの業者が参入しにくいという、そういうところもあります。ただ経験を積まれるという、どっちがいいのか分かりません。ただ、先日というかありましたように、先日というか、今回かな、柴石温泉グループ、ここが応札者がなくて、急遽前のところに変えました、お願いしましたね。

このような応札者がなくなるようなことというのは今から先、これはいろんなことがあるでしょう、人が足りないだとか、お金が少ないだとかいろんなことある、こういうふうなことというのは今から先ないのか、あったときにはどうするのか、その辺は考えておりますか、いかがですか。

○企画戦略部次長（佐藤浩司） お答えいたします。

公募による応募者がいないということがあります場合におきましても、ガイドラインにおいて適正な管理ができるよう、再公募等の方法等を取りながら適正に管理して実行していきたいというふうに考えております。

○19番（松川章三） ガイドラインをね、しっかりしといてください。もうガイドラインによることで、全部まとめてみたいですが、ガイドラインをしっかりやって、それともう一つはやっぱりその業者、指定管理を受ける業者、これもやっぱりかなり選定する前に研究するべきじゃないか、研究というかやっぱりフィルターかけるべきじゃないかなと思いますので、どうかその辺はよろしくお伺いいたします。

指定管理制度についてはこれで終わりにいたしまして、次は新湯治・ウェルネスについて質問をさせていただきます。

先日新湯治・ウェルネスについて、市長が基本構想デザインと設置場所をマスコミに発表しております。また、機会あるごとにいろいろなところで説明していると聞いております。この基本構想デザインを見た市民の皆様のご感想はそれこそまちまちで、賛成する人、反対する人の双方の声が私の耳に入っています。

この基本構想は、あまりにも壮大な構想であり、あることと、全く内容が分からないという悪いんですが、内容が分かりにくいことが原因じゃないかなと私は思っております。市民の皆様は、鍋山のブルーラグーンを撤回したことによって、もう山側部分には作らないんじゃないかというふうに思い込んでいた節があります。でも、研究・実践拠点については扇山に決まっております。これについて経緯を説明していただきたいと思いますが、どうぞお願いします。

○市長公室参事兼新湯治・ウェルネス推進室長（松川幸路） お答えいたします。

令和4年度末に公表いたしました「新湯治・ウェルネスツーリズム事業に関する調査業務報告書」では、市有地の中から3つの条件を当てはめ、「扇山下」を含め、21か所を抽出したものでした。翌令和5年度には本事業の啓発や理解促進事業を進めつつ、21か所の中から利用状況や敷地状況等の確認が必要な市有地を調査し、所管課へのヒアリングを行いさらには法的条件やアクセス、周辺状況などの付加価値を踏まえ検討の上、「扇山下」を選定いたしました。

「扇山下」が有しております景観や借景は、ウェルネス、ウェルビーイングに重要な要

素である非日常感を感じる上において、適地であるというふうに考えております。

○19番（松川章三） 今答えていただきましたけどね、この研究・実践拠点施設の基本構想デザインを見ますと、確かに眺望がいいんですね、あそこから。もう本当に海が見えて、市の市街地が見えて、また上というか、山側は原野ですのでね、本当にいいところだとは思いますが、4ヘクタールの広さを必要とした理由、これはどういうことなんですか、お伺いいたします。

○市長公室参事兼新湯治・ウェルネス推進室長（松川幸路） お答えいたします。

市民の皆様との懇談会などで出ました市民利用の湯中運動施設をイメージした市民エリアにつきましては、テルマスを参考にし、ゲストエリア・ラボエリアにつきましてはフランス・ヴィシー市の視察などで得ました施設情報を基に想定を行い、民間提案エリア等を含めた敷地規模を4ヘクタール程度と想定をいたしております。

○19番（松川章三） これはまだ基本構想の段階でありますので、このデザインを見た市民は、あまりにも大きく、ブルーラグーンと変わらないと思ってる人もたくさんいます。この事業は大変注目されている事業でございますので、この進捗状況をやっぱり随時説明していく必要があるんじゃないかなと私は思いますが、そのことを要望しておきます。

それから温泉については、新規掘削をせずに引き湯ということになっております。どの程度の量のお湯を引き湯するつもりなのか、近くの未利用の泉源から引くことは、これは理にかなってますんでいいんですが、もしお湯が足りないからといって、新たに遠くから引くようなことはないのでしょうか。その湯量で足りるようなことを考えていく必要があるのではないのでしょうかと思うのですが、その点どう思いますか。

○市長公室参事兼新湯治・ウェルネス推進室長（松川幸路） お答えいたします。

どの程度のお湯の量が必要になるのかということの御質問だと思いますが、基本計画を策定する中で必要量を今後把握できればというふうに考えております。

○19番（松川章三） そのとおりで、全部これは基本計画図の中から私が言ってるんで、実際そういうふうな答えになるだろうと思ってましたが、このイメージデザインから見ると、かなり大きな設備投資が必要になると思うんですね。本市がどのくらいこの工事に、構想に関わるかは、それは分かりません。しかし、研究・実践拠点施設を運営する事業者は、このように大きな施設だった場合、どのような事業者が望ましいと思っているのか、お伺いをいたします。

○市長公室参事兼新湯治・ウェルネス推進室長（松川幸路） お答えいたします。

今後、基本計画の策定の段階で、民間事業者等への市場調査を行うこととしており、その調査の中で事業者の意見を伺いつつ、意向などを今後分析したいというふうに考えております。

○19番（松川章三） 基本計画の段階ですからね、いろいろと質問してもこれは出てこないもので、もうあれしますけど、まだ分からないとは思いますが、このような大きな事業になると、市内の業者が入れないようなことがたまにということがあります。市有地を使うのですから、計画段階から市内業者を入れるように、使うように要望することはできないのかなと、そのように思いますが、また、計画段階ですからでしょうけど、どうぞ教えてください。

○市長公室参事兼新湯治・ウェルネス推進室長（松川幸路） お答えいたします。

基本計画の策定の中で、事業手法の検討を行います。その検討の結果によって事業者の選定などを行う場合があるため、今時点では運営事業者に関する内容のものは未定でございますので、基本計画の策定後になろうかと思っております。

○19番（松川章三） 分かりました。全てが策定された後ということになりますので、インフラ整備につきましても計画案が示された時点で、また質問を行っていきたいと思います。

先ほど言いましたが、この事業は市民注目の大事業です。これによって産業構造が変わるかもしれないし、新しい産業を興すんだと市長も言ってますので、ぜひとも我々議員にも、市民の皆さんにも丁寧に進捗状況を説明していきながらやるのが、みんなの同意を得ながらやるのが、何ていうか成功の元だと思いますので、市長、ぜひとも説明は細かにやっていただきたい、そのようにお願いをいたしまして、何かありましたら市長、一言。

○市長（長野恭紘） じゃあ、私からお答えをさせていただきます。

まず大前提となるのは、この拠点施設でありますから、この拠点施設でワンストップである一定程度の効果検証ができるということは必要だとは思いますが、これは一つのロールモデルをつくろうとしているだけの話で、ここでやることを市内の旅館・ホテルや温泉施設やあるいは飲食店等々で実践をしていただく、それぞれの好みに応じて、それぞれのいわゆる金銭のそれぞれの感覚に応じてやっていただくと。それにより、どこもやっていない、日本ではどこも温泉効果を測ってウェルネス掛け合わせて高付加価値化するってことはどこもやってないんですね。

諸外国では、よく主にヨーロッパ等では、先ほどヴィシーの話も出ましたけれども、ヨーロッパではこういうものが主流になってきているんだろうと。日本の中で別府がこれをやらなければ、ほかがどこもやらなそうだし、また別府がやることで、まずは別府市の中でそれを実践して、市内事業者の皆さん方が潤うと、そしてそれを市民サービスに還元する、ここまでの一つの別府市の中での完結だと思います。そしてそれが日本全国に広まって、日本の観光全体が、温泉地観光が盛り上がっていくと、こういう日本の観光の新しい形をつくり上げていくということでもありますから、私が真剣につくろうとしているのは、私がやりたいからでもないし、そこである特定の事業者を外から連れてきてもうけさせたいなんていうこと、そんなくだらないことのためにやろうとしてることはありませんので、前提としてもう一回言いますが、市内事業者の皆さん方が100年先も子や孫のために事業を残していけるためにやろうとしていることでもありますので、そのことはまず申し上げておきたいというふうに思いますし、ぜひ、これ我々も丁寧に発信をしていきますが、議員の皆さんとも特に一緒になってぜひ研究をしていただきたいというお願いも申し上げたいというふうに思います。

別府は観光地なので、観光地の議員さんとしては、こういう研究というのは絶対に必要だと私も思いますし、我々もできる限りのデータをお示しをさせていただきますし、またぜひ一緒になって調査研究をしながら、そして議員言われたように、民間の事業者の皆さん方もできるだけ一緒になって関わりながらやっていくということがやっぱり大事なことだというふうに思っておりますので、私もその意見には賛成でございます。しっかりと議員の皆さんや市内事業者の皆さんと、できる限り関わりながら進めていきたいと、また丁寧に我々も情報発信、説明をしていきたいというふうに思っておりますのでございます。

○19番（松川章三） 今、市長より力強い言葉を聞きましたんでね。ぜひとも我々議員は、そして市民は進捗状況を見守りながら、そしてやっていきたいと思っておりますので、どうかよろしく願いをいたします。

私の質問は以上です。終わります。

○議長（加藤信康） お諮りいたします。本日の一般質問はこの程度で打ち切り、次の本会議は明日定刻から一般質問を続行いたしたいと思っておりますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤信康） 御異議なしと認めます。よって、本日の一般質問はこの程度で打ち切り、次の本会議は明日定刻から一般質問を続行いたします。

以上で、本日の議事は終了いたしました。

本日は、これをもって散会いたします。

午後1時42分 散会